

静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第40集

新居関跡

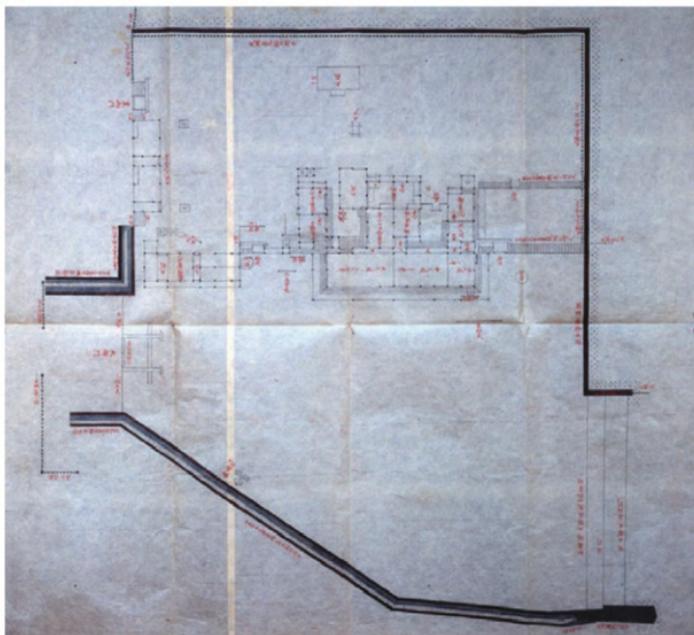
湖西市

平成22年度（国）301号社会資本整備総合交付金事業及び
平成23・24年度（国）301号地域自主戦略交付金事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

2013

静岡県埋蔵文化財センター

卷頭図版 1



今切閑所平面図（疋田順之氏所蔵、湖西市教育委員会提供）

卷頭図版2



1 東街便覧図略 新居駅御関所（名古屋市博物館所蔵）



2 五街道其外延絵図 東海道分間延絵図 第6 新居関所
(重要文化財 東京国立博物館所蔵 Image:TMN Image Archives)



1 新居関跡遠景（南西から）



2 新居関跡遠景（北から）

卷頭図版 4



4区土塁・石垣完掘状況（西から）

序

国特別史跡新居関跡は江戸時代に設けられた新居関所に関係する遺跡です。今回の調査対象は特別史跡の南側に隣接する国道301号の改良工事に伴う発掘調査であり、本来は新居関所として一体化しているものです。

新居関所は、慶長五年（1600）に設置されたと伝えられ、近世においては東海道の箱根や中山道の碓井、木曾福島と並んで、特に重要な関所として機能してきました。

新居関所はもともと現在の関所跡から南東方向約1.6km辺りに建設されたと考えられていますが、度重なる高潮や風水害の被害に遭い、さらに宝永四年（1707）の地震と津波の被害により、翌宝永五年に移転したのが、現在の新居関跡です。

今回の調査では、新居関所の構形に伴う柵列と土壘・石垣、関所構内の白洲に該当する礫敷面、船着場へ向かう硬化面を確認することができました。特に構形に伴う柵列と土壘・石垣は、現存する新居関所の絵図と同様の平面形態であったことが判明した点は重要な成果です。また土壘・石垣は修復したと考えられる箇所も確認でき、文献には残されていない改修工事が行われた可能性があることも分りました。新居関跡の新たな情報を得ることができた点で、今後の新居関跡史跡整備事業において、今回の調査成果が活かされるものと期待しております。

本書が、研究者のみならず、県民の皆様に広く活用され、地域の歴史を理解する一助となることを願います。

最後になりましたが、本発掘調査にあたり、静岡県浜松土木事務所ほか、各関係機関の御援助、御理解をいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

2013年3月

静岡県埋蔵文化財センター所長

勝田順也

例　言

- 1 本書は静岡県湖西市新居町新居字閑門前に所在する新居閑跡の調査報告書である。
- 2 発掘調査は、平成22年度（国）301号線社会資本整備総合交付金事業に伴う発掘調査として、平成22年度は静岡県浜松土木事務所からの委託を受け財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が現地調査及び資料整理を実施した。財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が平成22年度末をもって解散したため、その事業を引き継ぎ、平成23・24年度については平成23・24年度（国）301号地域自主戦略交付金事業に伴う発掘調査として静岡県埋蔵文化財センターが現地調査および資料整理を実施した。
- 3 新居閑跡の確認調査・現地調査（本調査）及び資料調査（報告書印刷製本・収納作業を含む）の期間は以下のとおりである。

確認調査 平成19年11月 実掘面積 7 m²
平成20年5月 実掘面積 4 m²
平成20年7月 実掘面積 6 m²
平成21年12月 実掘面積 5 m²
平成23年3月 実掘面積 4 m²

*確認調査は静岡県教育委員会文化財保護課（平成22年度までは文化課）が実施した。

現地調査 平成22年10月29日～平成23年1月31日 実掘面積137m²
平成23年12月8日～平成24年2月6日 実掘面積58m²
資料整理 平成23年2月1日～3月19日
平成24年9月25日～平成25年3月29日

- 4 調査体制は以下のとおりである。

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

平成22年度

所長兼常務理事 石田 彰	次長兼総務課長 松村 享	専門監兼事業係長 稲葉保幸
総務係長 潤みやこ	調査課長 中鉢賢治	調査第一係長 勝又直人
調査第二係長 岩本 貴	調査第三係長 溝口彰啓	調査第四係長 富樫孝志
調査研究員 大谷宏治	常勤嘱託 高橋 岳（主担当）	

静岡県埋蔵文化財センター

平成23年度

所長 勝田順也	次長兼総務課長 八木利真	主幹兼事業係長 村松弘文
総務係長 潤みやこ	調査課長 中鉢賢治	主幹兼調査第一係長 富樫孝志
調査第二係長 溝口彰啓	指導主事 池谷則秀（主担当）	

平成24年度

所長 勝田順也	次長兼総務課長 八木利真	主幹兼事業係長 前田雅人
総務係長 潤みやこ	調査課長 中鉢賢治	主幹兼調査第一係長 富樫孝志
第一係主査 大谷宏治	第一係指導主事 池谷則秀（主担当）	
第二係長 溝口彰啓	第二係主査 大森信宏（保存処理）	

- 5 本書の執筆分担は以下のとおりである。なお1～3章に関しては中鉢が全体を調整し、加筆修正を行った。
- 大谷宏治 第1章 第2章第1節
- 池谷則秀 第2章2節 第3章
- 中鉢賢治 第4・5章
- 6 本書の編集は静岡県埋蔵文化財センターが行った。
- 7 外部委託については下記のとおりである。
- 基準点測量等測量業務 株式会社フジヤマ
- 掘削業務 ミツヤ建設株式会社
- 整理作業・保存処理業務 株式会社パソナ
- 8 本製品の樹種同定は、東北大大学と受託研究契約を締結し実施した。
- 9 調査協力
- 文化庁記念物課 静岡県教育委員会文化財保護課 湖西市教育委員会 湖西市新居地区自治会
　　湖西市新居関跡史跡整備委員会 豊橋市自然史博物館 東京国立博物館 名古屋市博物館
　　今村直樹 岡本聰 加藤千茶子 切池融 後藤建一 佐藤正知 鈴木三男 藤澤良祐
　　村上伸之 向坂鋼二 山本智子 湯之上隆 渡邉和敏（五十音順・敬称略）
- 10 出土品及び記録類は静岡県埋蔵文化財センターが保管している。

凡　例

- 1 本書で用いた遺構・遺物などの位置を表す座標は、すべて平面直角座標第Ⅷ系を用いた国土座標、日本測地系（改正前）を基準とした。
- 2 調査区の方眼設定は、平成10～17年度に行われた湖西市教育委員会（旧新居町教育委員会）による発掘調査の調査区設定（新居町教育委員会 2006）に準拠した。グリッドの配置については第2・3図に示したとおりである。
- 3 調査区の標高については、これまでに行われた新居関跡の史跡整備に伴う調査等との整合性をとるため、新居関跡の史跡整備の水準点をもとに計測した。この水準点は現在の標高値に比べ9.3cm低い設定となっている。
- 4 掘図の縮尺は、各図に示したスケールのとおりである。
- 5 遺物の計測表において、推定値・復元値には（ ）を付して表記した。
- 6 本製品の実測図においては、漆を30%、樹皮の残存部分を20%、焦げ跡を40%の網掛けで表現した。
- 7 「今切関所平面図」は湖西市教育委員会からデータの提供を受けた。
- 8 「東街便覧図略」は名古屋市教育委員会から掲載許可を得ている。
- 9 「五街道其外延絵図」は東京国立博物館からデータの提供及び掲載許可を得ている。
- 10 本書で使用した2万5千分の1地形図は、平成24年4月19日に静岡県と国土地理院との間で締結された「地理空間情報の活用推進に向けた協力に関する協定」に基づき、国土地理院から提供を受けた地図データを使用した。

目 次

卷頭図版	
序	
例 言	
凡 例	
第1章 調査に至る経緯	1
第2章 調査の方法・経過	3
第1節 調査の方法	3
第2節 調査の経過	5
第3章 地理的環境・歴史的環境	8
第1節 地理的環境	8
第2節 歴史的環境	8
第4章 調査の成果	12
第1節 既往調査の成果	12
第2節 1区の調査	14
第3節 2・3区の調査	19
第4節 4区の調査	27
第5節 5区の調査	33
第6節 出土遺物	36
第5章 まとめ	50
付篇 静岡県新居関出土木材の樹種	56
図 版	
抄 錄	

挿 図 目 次

第1図 新居関跡位置図	2
第2図 第16次調査グリッド配置図	3
第3図 新居関跡グリッド配置図	4
第4図 新居関跡周辺遺跡分布図	9
第5図 既往調査全体図	13
第6図 1区全体図・土層断面図・エレベーション図	15
第7図 1区平面図・エレベーション図①	16
第8図 1区平面図・エレベーション図②	17
第9図 1区平面図・エレベーション図③	18
第10図 1区溝状構造平面図・エレベーション図	19
第11図 2区全体図・土層断面図・エレベーション図	20
第12図 2区平面図・エレベーション図①	21
第13図 2区平面図・エレベーション図②	22

第14図	3区全体図・土層断面図・エレベーション図	23
第15図	3区平面図・エレベーション図①	24
第16図	3区平面図・エレベーション図②	25
第17図	3区煉瓦積造構平面図	26
第18図	4区土層模式図	27
第19図	4区全体図	28
第20図	4区土壘・石垣平面図・立面図①	29
第21図	4区土壘・石垣平面図・立面図②・土層断面図	30
第22図	4区土壘・石垣石材使用状況図	31
第23図	4区造構平面図・土層断面図・立面図	32
第24図	5区全体図・土層断面図	34
第25図	5区横列平面図・立面図	35
第26図	出土遺物実測図1 陶磁器(1)	37
第27図	出土遺物実測図2 陶磁器(2)	38
第28図	出土遺物実測図3 瓦・瓦質製品(1)	41
第29図	出土遺物実測図4 瓦・瓦質製品(2)	42
第30図	出土遺物実測図5 木製品(1)	44
第31図	出土遺物実測図6 木製品(2)	45
第32図	出土遺物実測図7 木製品(3)	46
第33図	出土遺物実測図8 木製品(4)	47
第34図	出土遺物実測図9 木製品(5)	48
第35図	出土遺物実測図10 金属製品	49
第36図	調査位置図(今切闊所平面図)	51
第37図	第16次調査造構模式図	53

挿表目次

表1 作業工程表	6
表2 新居閑所変遷一覧	11
表3 新居閑跡調査一覧	12
表4 陶磁器類計測表	39
表5 木製品計測表	43
表6 金属製品計測表	49

図版目次

卷頭図版1
今切闊所平面図

卷頭図版2
1 東街便覧図略
2 五街道其外延絵図 東海道

- 卷頭図版3
 1 新居間跡遠景（南西から）
 2 新居間跡遠景（北から）
- 卷頭図版4
 4 区土壠・石垣完掘状況（西から）
- 図版1
 1 1区全景（東から）
 2 1区溝状構造完掘状況（西から）
- 図版2
 1 2区全景（西から）
 2 2区西侧縹敷面検出状況（西から）
- 図版3
 1 3区全景（東から）
 2 3区煉瓦積構造検出状況（東から）
- 図版4
 4 区土壠・石垣全景（東から）
- 図版5
 1 4区土壠・石垣先端部検出状況（北から）
 2 4区土壠・石垣南辺検出状況（西から）
 3 4区土壠・石垣屈曲部検出状況（南西から）
 4 4区柱穴1柱根検出状況（北から）
 5 4区瓦溜検出状況（北から）
- 図版6
 1 5区柵列検出状況（北西から）
 2 5区全景（南から）
 3 5区柵列南端検出状況（西から）
 4 5区柵列解体状況（西から）
- 図版7
 出土遺物 1 (陶磁器①)
 1 肥前産磁器 (18C)
 2 肥前産磁器 (19C 碗)
 3 肥前産磁器 (19C 盆)
- 図版8
 出土遺物 2 (陶磁器②)
 1 肥前産磁器 (19C その他)
 2 瀬戸美濃製品
 3 产地不明製品
- 図版9
 出土遺物 3 (陶磁器③)
 図版10
 出土遺物 4 (陶磁器④)
 図版11
 出土遺物 5 (陶磁器⑤)
 図版12
 出土遺物 6 (陶磁器⑥)
 図版13
 出土遺物 7 (瓦①)
 1 1・2区出土瓦集合写真
 2 4・5区出土瓦集合写真
 図版14
 出土遺物 8 (瓦②)
 1 軒瓦集合写真
 2 丸瓦集合写真
 3 平瓦集合写真
 図版15
 出土遺物 9 (瓦③)
 図版16
 出土遺物10 (木製品①)
 図版17
 出土遺物11 (木製品②)
 図版18
 出土遺物12 (木製品③)
 図版19
 出土遺物13 (木製品④)
 図版20
 出土遺物14 (金属製品)

第1章 調査に至る経緯

新居関跡は静岡県湖西市新居町（旧・浜名郡新居町）新居宇門前に所在する江戸時代の関所に関わる遺跡である。新居関跡の面番所は日本で唯一現存する関所建物であり、その重要性により早くから国の指定物件となり、昭和30年8月には、特別史跡に指定されている。遺跡周辺には、関所や宿場町に関連する遺構が数多く残り、町並みも宿場町の雰囲気を色濃く残している。

新居町（当時）では特別史跡新居関跡の重要性に鑑み、昭和45・46年に建造物保存修理事業として面番所の半解体修理を行っている。また、平成5年度の特別史跡の公有地を契機に史跡整備構想を掲げるとともに、特別史跡内での発掘調査も始まっている。さらに平成9年3月には本格的な史跡整備のために指導機関として特別史跡新居関跡整備委員会が設置され、具体的な整備計画の策定とその計画に基づいた指定地内での発掘調査が行われている。平成14年度にはその成果として整備のSTEP1である渡船場及び護岸の整備が行われた。また、町では平成16年度から、「新居町歴史を活かしたまちづくり基本計画」を策定し、道路整備事業と史跡整備事業が一体となった計画が進められてきた。また、平成22年3月の湖西市との合併後も、景観条例や景観計画により、国道301号近隣地域のうち、国道1号分岐点から泉町交差点までの約700mにかけての新居関所周辺地区を「関所を中心とした宿場町、人にやさしい歴史香る都市景観をつくる」（湖西市ホームページ）ことを目標に、建築物や工作物に基準を設けて都市計画が進められている。

こうした中で、特別史跡新居関跡指定地のすぐ南側を東西に通過する国道301号は浜松市と湖西市中心部を結ぶ主要道路であるが、道筋に人家が隣接している上道路幅が狭いこと、歩道が一部にしか設けられていないこと、さらに電線が道路脇にあることから交通の大きな支障となり、近年大型車をはじめとする自動車の交通量が増加することと相まって、交通渋滞や交通事故が発生していた。このため静岡県では渋滞の緩和と事故防止、通行者の安全を図ることを目的として国道301号線の道路拡張及び歩道整備、電線の地中化等を計画した。この計画範囲は、特別史跡指定範囲外にあたるもの、新居関所に関連する遺構が確認される可能性が高い周知の埋蔵文化財包蔵地である新居関跡に該当する。このことから遺跡の取り扱いについて静岡県浜松土木事務所と静岡県教育委員会が協議を行い、静岡県教育委員会が確認調査を実施した上でその取り扱いを決定することとした。この協議に基づき、静岡県教育委員会が確認調査を実施したところ、遺構が既に破壊されている箇所が一部存在するものの、新居関所と関係する遺構が確認されたため、事業対象範囲について記録保存のための本発掘調査を実施することとなった。

本発掘調査は平成22・23年度の2箇年で実施することとなったが、平成22年度は（国）301号社会資本整備総合交付金事業の一環として、静岡県浜松土木事務所から委託を受け、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が実施した。財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が前年度末をもって解散したため、平成23年度以降は、（国）301号地域自主戦略交付金事業の一環として、静岡県埋蔵文化財センターが調査を実施することとなった。



第1図 新居関跡位置図

第2章 調査の方法・経過

第1節 調査の方法

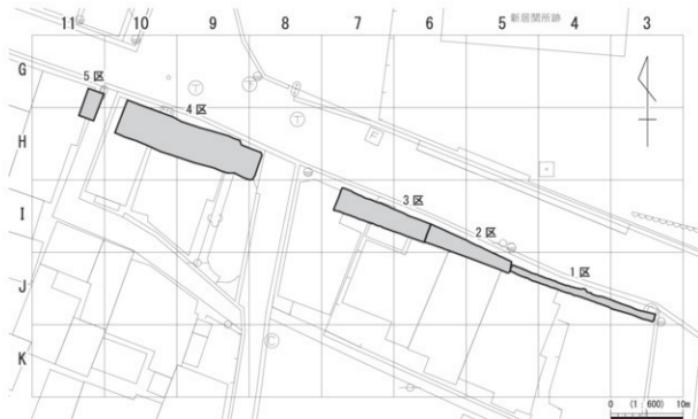
静岡県教育委員会が定めた『静岡県埋蔵文化財発掘調査の作業標準・積算基準』に基づき、文化財保護委員会発行『発掘調査の手びき』(文化財保護委1966)、文化庁監修『発掘調査のてびき』(文化庁2010)を参考しながら現地調査及び資料整理を実施した。

1 現地調査

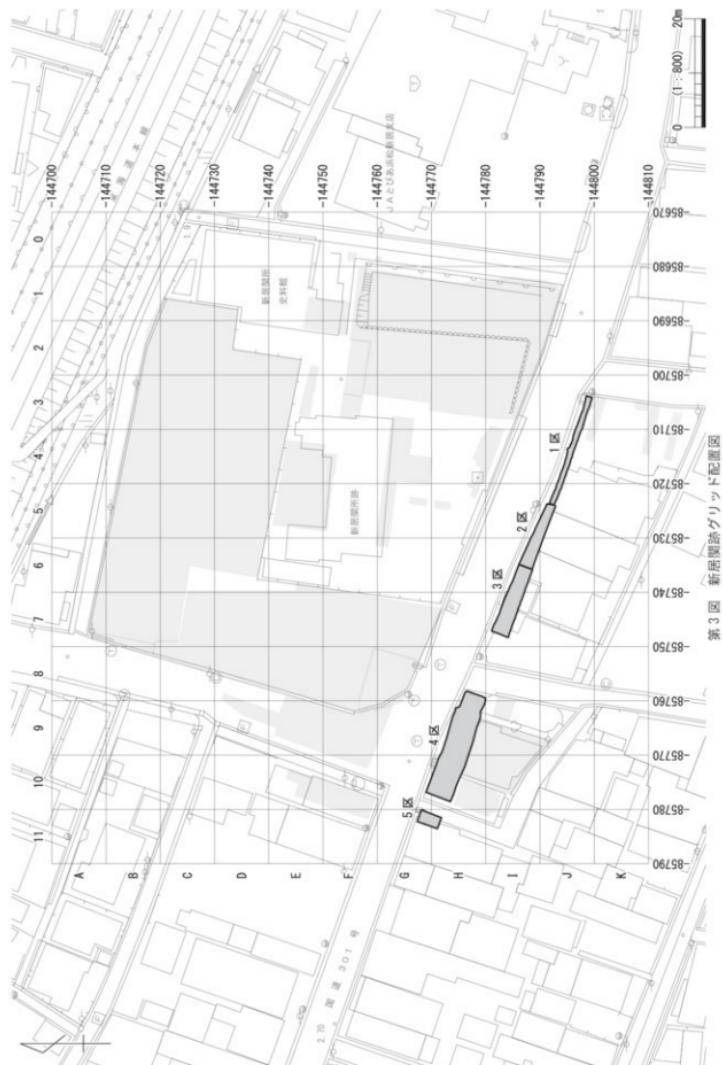
調査方法 調査の基礎となるグリッド配置であるが、新居町教育委員会が特別史跡新居関跡史跡整備事業に伴って設置した国土地標（日本測地系）に基づくグリッドを踏襲する形で10×10mのグリッドを組む方法を採用した。

調査は重機による表土等の除去を実施した後、人力による包含層掘削、その作業が終了した後に、遺構検出作業を行った。検出した遺構は土層帯を残して土層を確認しながら慎重に掘削を行った。検出した遺構の図化については、トータルステーションを用いたが、一部手実測によるものもある。また、1～3区の硬化面及び礫敷面の平面図については、デジタルカメラを用いたオルソ画像解析により図化している。

写真撮影は、中判カメラ（6×7リバーサル・白黒フィルム）で行い、小型カメラ（35mmリバーサル・カラーネガフィルム）を補助として使用した。調査工程記録や活用のためにデジタルカメラによる撮影も行った。さらに、調査区の全体写真撮影は大型カメラ（4×5リバーサル・白黒フィルム）、ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影については中判カメラ（6×4.5リバーサル・白黒フィルム）を用いた。



第2図 第16次調査グリッド配置図



第3図 新居製グリッド配置図

調査区 調査対象範囲は狭小であるものの、2箇年にわたること、国道301号線に接する民家の出入口を確保しなければならないこと、また対象範囲が既存道路で寸断されていることから、調査対象範囲に対し、5つの調査区を設定して実施することとした。また、4区の調査の進捗に伴い、当初想定していなかつた範囲まで遺構が連続することが確認できたため、新たに確認された場所を4-2区とし、調査を進めた。

2 資料整理及び保存処理

資料整理 出土品は、分類・仕分作業、接合・復原、実測図の作成を行った後、報告書掲載のための版組・トレース・観察表の作成、写真撮影・図版版組を行った。記録類のうち図面は、図面編集、版組、トレースを行った。またこれらの作業と並行して写真類の版組を行った。今回、出土品の一部と写真図版を除く作業については、アドビイラストレーター（CS3）を用いて実施した。

報告書刊行作業は、上記の資料整理作業と一部平行しながら実施したが、最終的には上記の作業を終了した後に、原稿執筆・編集作業を行い、校正を行った上で報告書の刊行に至った。報告書の刊行作業と併せて、出土品及び記録類の収納作業を行った。

保存処理 本製品の保存処理は、実測図の作成及び写真撮影終了後、樹種同定用のサンプルを採取し、ポリエチレングリコール（PEG）の含浸を行い、安定化させた後、修復を行った。本製品の樹種同定については東北大大学との委託研究として依頼している。金属製品の保存処理は、保存処理前記録の作成を行った後、クリーニングを行い、最終的に保存処理後の記録を作成した。

本製品・金属製品ともに保存処理前後の写真記録として残し、処理状況を確認できるようカード化した。

第2節 調査の経過

1 現地調査

(1) 平成22年度

現地調査 平成22年度の調査は、平成22年10月29日から平成23年1月31日まで実施した。調査は、西側に位置する4区と5区から開始した。10月29日からバックホウを用いての表土除去を実施するとともに、周辺への安全対策のため安全フェンスを設置した。表土除去が終了した11月4日に基準点・水準点測量を行うとともに、グリッド杭を設置した。これらの作業が終了した後、人力による包含層掘削を開始した。

5区は11月5日に包含層掘削が終了し、同日、遺構検出を実施した。この結果、柵を構成する丸太材の一部を確認した。11月9・10日に遺構掘削を実施し、柵列の遺存状況を確認した。遺構掘削が終了した11日に写真撮影を実施し、17日に柵列の実測図を作成した。

4区は11月8日に包含層掘削を終了し、遺構検出を実施した。その結果、土壘・石垣の一部を確認した。これに基づき10日より遺構掘削を実施し、18日には土壘・石垣先端部を、12月20日には土壘・石垣の南側屈曲部をそれぞれ確認した。遺構掘削と並行して12月15日より遺構測量を実施し、土壘・石列の実測図を作成した。21日にはラジコンヘリコプターによる空中撮影を実施するとともに、大判カメラを用いて4区の全景写真撮影を実施した。撮影終了後、遺構の重要性を鑑み、保存に向けて協議が行われることになったことから、遺構の保護対策を行った上で埋め戻しを行い、4区・5区の調査を終了した。

平成23年1月6日から1・3区の表土除去を開始するとともに安全フェンスを設置した。表土除去終了後、人力による包含層掘削を開始した。また、11日に基準点測量を実施し、12日にグリッド杭を打設した。

3区は1月7日～11日まで包含層掘削を実施し、12日からは遺構検出を実施し、礫敷面の遺存状況を確認した。13日からは遺構掘削を実施し、刷毛や串などを用いて礫敷面表面を慎重に精査した。

1区は11・12日に包含層掘削を実施した。13日には遺構検出を実施し、東に向かって緩やかに下がる

表1 作業工程表

作業・調査区	年度	平成22年度						平成23年度			平成24年度								
		10	11	12	1	2	3	12	1	2	3	8	9	10	11	12	1	2	3
現地調査	1区			—															
	2区								—										
	3区			—															
	4区	—	—							—									
	4-2区									—									
	5区	—	—						—	—									
基礎整理作業		—	—	—					—	—									
資料整理											—	—	—	—	—	—	—	—	—

*資料整理には、報告書刊行、保存処理期間を含む

硬化面を確認した。同日より遺構掘削を3区同様の方法で18日まで実施した。

1・3区とも完掘した19日にローリングタワーを用いて全景写真及び遺構写真的撮影を実施した。21日には1/10の縦敷面及び硬化面の平面図を作成するためのデジタルカメラ撮影を実施した。すべての調査が終了した27日より撤収工と埋め戻し工を実施し、1月31日までに発掘機材等を撤収して、22年度の現地調査を完了した。

基礎整理作業 基礎整理作業は現地調査と並行して実施した。出土品の洗浄・注記を行うとともに木製品・金属製品については応急保存処理を行った。また記録類（写真・図面）の台帳を作成した。

地元説明会 12月19日に地元説明会を実施して、調査成果の地域住民への公開を行った。

(2) 平成23年度調査

現地調査 平成23年度の現地調査は平成23年12月8日から開始した。調査に先立ち安全フェンスを設置し、9日に2区の表土除去を実施した。10日から12日にかけて包含層掘削を実施するとともに12日には、グリッド杭を打設した。包含層掘削が終了した13日に遺構検出を実施し、硬化面の遺存状況の確認と精査を行った。16日には大判カメラを用いた全景写真及び遺構写真を撮影した。また各種図面の作成とともに、硬化面の図化のため、デジタルカメラによる写真撮影を行った。19日には、検出した硬化面の一部を解体し、土層断面の確認を行った。21日に埋め戻し工を行い、22日に2区の作業を終了した。4-2区・5区の調査は平成24年1月6日から実施した。まず、6・7日に準備工として信号の移設作業を行った。11日に重機を用いて表土等除去を実施した後、人力による包含層掘削・遺構検出・遺構掘削を実施した。

5区の柵列は道路改良の施工上、現状保存は困難との結論に達し、調査対象となっている。調査は、12日に遺構保護のための埋土を取り除き、前年度の調査最終面が露出した段階より、遺構検出を実施した。この結果、前年度に検出していた櫛丸太材12本に加え、新たに検出した1本を加えた合計13本を確認した。この後、柵列の設置方法を確認するために南・北両壁際に柵列に直交するトレーニチを設定して精査を実施し、木柵の設置方法を復原するための情報を得た。柵列の調査に伴って町屋との関係についても調査を進め、町屋地面は数回にわたって盛土・整地が行われていることを確認した。19日からは前年度調査図面に追加する形で柵列立面図・平面図・断面図を作成しつつ、丸太材の取上げ作業を行った。これらが終了した30日に完掘状況の写真撮影を行い、5区の柵列解体調査を終了した。

4-2区は1月12～16日に包含層掘削を実施した。17日には遺構検出を実施し、4区から続く土壠と石垣を確認した。しかし、石垣は土壠南側の3mのみの検出となり、北側の石垣は確認することができなかつた。検出した土壠と石垣は17～24日に慎重に精査した。湧水が激しい上、途中大雨のため、遺構の一部が崩落するなど発掘作業は難航した。遺構掘削が終了した25日にラジコンヘリコプターによる空中

写真撮影、大判カメラを用いた全景撮影を実施した。同日から30日に石垣平面図・断面図・立面図等の実測を行った。遺構及び遺物の写真撮影は掘削作業、測量作業と並行して実施した。また測量作業が終了した箇所には、土壠・石垣の内部構造（構築方法）を確認するためのトレンチ調査を実施した。調査が終了した2月3・4日に埋め戻しを実施し、6日に安全フェンスを撤去した後、発掘機材等を撤収して、現地調査を完了した。

基礎整理作業 基礎整理作業は、現地作業と並行して実施した。出土品の洗浄・注記を行うとともに木製品・金属製品については応急保存処理を行った。また記録類（写真・図面）の台帳を作成した。

2 資料整理・報告書刊行作業及び保存処理の経過

資料整理・報告書刊行作業 本格的な資料整理・報告書刊行作業は、平成24年9月25日から開始した。作業の初期段階では出土品及び現地調査における記録類のチェック作業を実施した。出土品は分類・仕分けを行った後、接合・復原を実施した。復原終了後は、出土品の実測図を作成し、報告書掲載用の版組・トレース・計測表の作成を行うとともに、写真撮影及び写真の版組を行った。遺構関係については出土品の整理作業と並行して、版組やトレース作業を行っている。資料整理作業終了後は、報告書の原稿執筆・編集・校正を行い、報告書を刊行した。

保存処理 資料整理作業と並行して、出土した木製品及び金属製品の保存処理作業を実施した。木製品については、実測及び写真撮影終了後、樹種同定のためのサンプリングを行った。その上で、保存処理前記録の作成後、PEGの含浸、修復を行い、最終的に保存処理後記録を作成して保存処理を終了した。樹種同定については、東北大との受託研究として実施した。金属製品については、保存処理前記録作成後、クリーニング、修復作業を行い、処理後記録を作成し、作業を終了した。



発掘調査状況



オルソ画像用写真撮影状況



木製品実測状況



記録類トレース作業状況

第3章 地理的環境・歴史的環境

第1節 地理的環境

静岡県湖西市は、愛知県豊橋市と隣接する静岡県の最西端に位置する。その市域は東と南をそれぞれ浜名湖と遠州灘に、北西を赤石山系から延びる弓張山地にそれぞれ開まれている。中でも新居関跡が立地する湖西市新居町（旧・浜名郡新居町、平成22年3月に湖西市に編入）は、湖西市域の南東部に位置し、北の浜名湖、南の遠州灘に挟まれた地域である。旧新居町から浜松市西区舞阪町にかけての浜名湖南部は国道1号や東海道本線、東海道新幹線などが通過する交通の大動脈となっている。

旧新居町の地形は、西部の台地部と、東部の浜名湖と遠州灘に挟まれた低地に大別できる。旧新居町西部を占める台地部は、遠州灘沿いに渥美半島まで延びる天伯原台地の東端にあたる。天伯原台地は第四紀洪積世の高位段丘礫質堆積物を基礎とする標高約70mの台地で、北に向かって次第に低くなる逆傾斜の地形であり、南は遠州灘の海食崖となっている。

旧新居町の東部は、浜名湖と遠州灘に挟まれた堤間湿地の低地となっている。地質は浜名湖沿岸部では浜名湖由来の堆積物である砂泥礫層、堤間湿地の地質では遠州灘と浜名湖に由来する砂と泥の互層となっている。

この地域の地形・地質に大きな影響を与えていた浜名湖は、都田川水系に属する面積約65km²の汽水湖である。浜名湖南部の新居と舞阪はかつて浜堤によってつながっており、浜名湖の南から流れ出る浜名川より遠州灘へその湖水を放出する淡水湖であった。古代には琵琶湖の「近淡海」に対し「遠つ淡海」と呼ばれ、この地域の国名である遠江国の語源となったともいわれる。浜名湖の水深は平均約4.8mほどだが、北部では水深10m以上の場所がある一方で、旧新居町周辺の湖南部では水深2~3mの場所がほとんどである。湖南部は約3000年前から中世まで陸地となっていた場所が多く存在し、中世以降湖底となったと考えられている。実際、湖西市及び浜松市の調査で、浜名湖南部の沿岸部に縄文時代から中世にかけての土器（湖底遺跡）が確認されている。

浜名湖が太平洋とつながり汽水湖となったのは、16世紀初頭前後である。明応七（1498）年8月の明応地震による地盤沈下を主因に、津波や高潮などによって舞阪と新居の間の浜堤が決壊して、そこから恒常に太平洋から海水が流れ込むようになった結果、「今切」が形成されたと考えられている。その後も、新居町の低地部では東海・南海の大地震や大津波、暴風雨による高潮の影響などをたびたび受け、地形の変化や人的被害が報告されている。

新居関跡周辺では、関所とともに宿場の移転が行われ、大規模に造成が行われたと考えられる。廃関後、関所周辺域の浜名湖は広範囲にわたる埋め立てにより「海の関所」と呼ばれた景観を想像するのは難しい。しかしながら、かつて宿駅の町屋が統一していた関所の西から南にかけての地域においては、街割など往時の宿場町の状況を色濃く残している。

第2節 歴史的環境

新居関所の歴史については既に優れた先行研究があり、また『新居町史』や新居町教育委員会が実施した発掘調査の詳細な調査報告書等多くの成果もある。そこで、本報告書では関所関係の記述は、表を用いて簡単なものとし、それ以外の旧新居町域を中心とした歴史的環境について主に記述することとし



第4図 新居関跡周辺遺跡分布図

たい。

1 古代～今切成立

(1) 旧石器～弥生時代

旧新居町では森元遺跡・寺川遺跡・西脇遺跡といった浜名湖西岸に隣接する台地上やその斜面に遺跡・遺物が確認されている。また、これらから100mほど東の浜名湖湖底のステモ遺跡やゼゼラ遺跡では縄文時代後期から奈良時代にかけての遺物が見つかっている。弥生時代の遺跡としては西側台地上の一里田遺跡より中期以降の集落跡及び溝が確認されている。

(2) 古墳時代～飛鳥時代

古墳時代前期では、天白遺跡、梶ヶ谷遺跡で堅穴建物が確認され、土師器などが出土した。浜名湖を挟んだ浜松市側でも、大規模集落である大平遺跡・坊ヶ跡遺跡が確認されており、浜名湖を挟んで同時期の集落が小尾根先端近くの平坦面に形成されている。古墳は天伯原台地北斜面や湖西連峰で確認されているが、新居町域からはこれまで確認されておらず、今後の発掘調査の結果が待たれとこである。

古墳時代中期後半、湖西市域周辺には須恵器窯が導入され、断続的ではあるが、13世紀まで継続する全国でも指屈の大窯業地帯、湖西古窯跡群が形成された。湖西古窯跡群は湖西連峰の先端の丘陵斜面に築造されており、湖西市、豊橋市、田原市など広域に形成された。旧新居町にも湖西古窯跡群からなる台地部に谷上古窯群や山田古窯群などが展開している。

また、浜松市の伊場遺跡出土木簡には「辛卯年」(691年か?)の記述とともに、「新井里」という記載が見つかっており、これが現在の新居についての記載の最初と考えられている。

(3) 奈良・平安・中世

天平二年(740)の正倉院古文書「遠江国浜名郡輪租帳」には新居郷について、「郷戸50戸、戸戸60戸、4人の奴婢を含め、住人677人」との記載が登場する。新居郷との関連についてはこの時期の条里制の遺構が大坪遺跡で確認されている。条里制の範囲は前述「遠江国浜名郡輪租帳」に依れば、その範囲は湖西市鷺津から前述の浜名湖南部の湖底遺跡まで広がる可能性も指摘されている。

古代律令政権の成立とともに官道整備が進められた。東海道の整備により、浜名湖湖辺には猪鼻駅家が設置されたが、場所については現在判明していない。新居周辺が東海道の要衝になったのはこの時期以降であり、当時浜名湖と遠州灘を唯一つなぐ浜名川の架橋、浜名橋の影響が大きい。浜名橋が架橋された時期ははっきりとは分かっていないが、『日本三代実録』の元慶八年(884)の記述に、貞觀四年(862)に修造されていることが記されているため、遅くとも9世紀後半までには存在したことがわかる。浜名橋とともに重要な役割を果たしたのが橋本宿(橋本駅)である。浜名、橋本の名は東海道を行き来した人々の記録にたびたび登場し、歇枕としても用いられた。中世に入ても橋本宿をはじめとする浜名湖南部の東海道沿線は、橋本千軒、日ヶ崎千軒、北山村千軒と称される繁栄を見せている。浜名橋の位置は特定されていないが、橋本宿に関連する遺跡としては、橋本遺跡・橋向遺跡・久蔵橋向遺跡などをはじめとする新居町南部の遺跡が推定される。

2 今切成立～近世

前節で記述したとおり明応の地震から16世紀初頭にかけて「今切」が成立した。この前後より橋本宿に代わって今切渡船が発達し、渡船の発着点となった新居(荒井・新井とも記述されるがここでは新居で統一する)が交通の中心となった。

交通の監視・管理を目的とした近世型の新居関所は、慶長五年(1600)、もしくは翌六年に成立したと考えられる(第1期)。開設当初の新居関所は現在より約1.6km南東の浜名湖沿岸に作られ、新居宿の町屋は関所から西に向かって直線上に延びていた。大元屋敷遺跡が当時の宿場町の遺構である。また、付近には元和五年(1619)、江戸幕府の將軍徳川秀忠が上洛する際に作られた御殿跡遺跡も存在する。

表2 新居関所変遷一覧

年号	主な出来事	変遷
慶長5年（1600）	新居関所の創設	第1期
元禄12年（1699）	三河・遠江で暴風雨。新居宿家数665軒のうち352軒が流失・倒壊。	
元禄14年（1701）	関所および城町の移転（第1次移転）	第2期
元禄15年（1702）	関所の管理を三河吉田藩へ移管。新居宿周辺を吉田藩領へ編入。	
宝永4年（1707）	東海道・南海道を震源地とする大地震「宝永の大地震」発生。津波被害297軒。	
宝永5年（1708）	関所および新居宿の移転（第2次移転）	第3期
延享2年（1745）	「諸国御関所書付」・全国53箇所の関所 23箇所「重キ関所」、他「軽キ関所」 「重キ関所」・・・新居・箱根・木曾福島・碓井が重要	
嘉永7年（1854）	「嘉永・安政の大地震」発生。「面番所皆潰、御門柱抜山傾キ、船頭会所余程傾キ」	
安政3年（1856）	「面番所新規出來」	
安政5年（1858）	関所の普請が完了	
明治2年（1869）	関所の廃止	
大正10年（1921）	内務省より史跡名勝天然記念物として指定	
昭和30年（1955）	特別史跡として指定	
昭和32年（1957）	書院の復元整備工事	
昭和46年（1971）	関所建物の半解体修理工事	

※岡本聰氏作成表（岡本2012）をもとに作成

元禄十二年（1699）、暴風雨と高潮によって新居関所及び新居宿は大きな被害を受けると、元禄十四年（1701）、新居関所と宿の一部は元の場所から2町程西の藤十郎山に移転し（第2期）、翌元禄十五年（1702）には、吉田藩にその管理を移管している。この時期の関所と宿の遺跡としては元新居遺跡があり、関所の遺構は未確認であるが、町屋部分の調査が一部行われている。

宝永四年（1707）、宝永の大地震とその後の津波によって関所と新居宿は壊滅的な被害を受けると、翌宝永五年（1708）、関所と社寺・町屋などの宿は中之郷弥太郎新田に總移転をすることとなり、現在の場所に関所が置かれる（第3期）とともに、計画的な町割が行われ、現在の市街地の基本が成立している。嘉永七年（1854）、いわゆる安政の地震によって三度関所および町屋は甚大な被害を受け、安政三年（1856）までに面番所が完成し、明治二年（1869）の廃関所に至っている。

第4章 調査の成果

第1節 既往調査の成果

1 既往調査の成果

新居関跡は、昭和30年8月に特別史跡として、3,023m²が指定され、平成11年1月に2,453m²が追加指定されている。しかしながら、関所としてはさらに広い面積を有していたことは絵図等が示すとおりである。そのため、指定地内における史跡整備のための発掘調査ほか、周辺の開発事業や遺構確認及び保存にかかる発掘調査も実施されており、合わせて18次の調査を数えることが出来る。本報告書が対象としているのは第16次調査である。

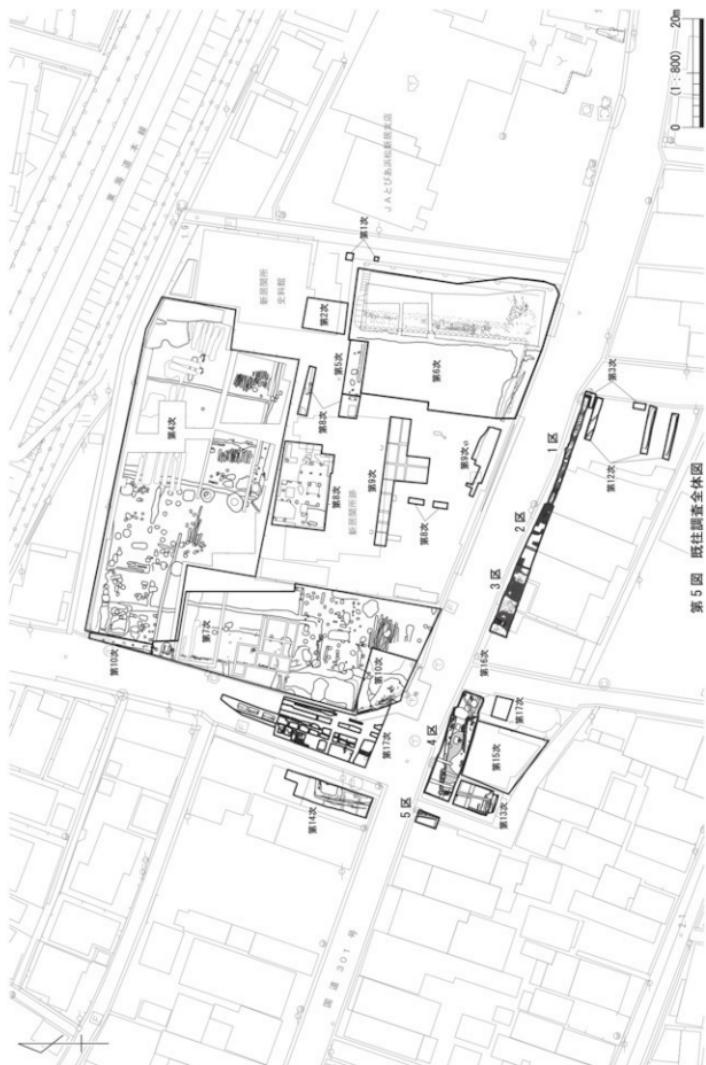
史跡整備にかかる発掘調査は平成5年の第4次から始められており、平成23年度までに続続的ではあるが8次にわたり、面積約2,500m²の調査が行われている。発掘調査は面番所周辺を中心に特別史跡内のほぼ全域を網羅しており、大御門、裏御門、女改め長屋、舟会所といった建物遺構の他、石敷舗装面といった関所構内の地盤の様子も解明されている。また、関所の東側を対象として行われた平成12年度の第6次調査では、東護岸石垣と渡船場に関わる遺構、湖底面とそこに打設された杭等が見つかっている。北側においても護岸石垣と橋の跡、西側では橋や桁形北側の土壠が検出されており、関所の東西及び北の範囲が把握できる結果を得ている。

史跡範囲外での調査においては昭和61年度の店舗移転に伴う調査がその始まりとなるが、10回の調査が実施されている。その中では平成21年度に実施された第13次調査と第14次調査が注目される。前者では関所の南限を示す柵列の末端、後者では桁形北側の土壠端部と関所の西限を示す柵列が検出されている。いずれにせよ、多くの遺構が絵図に合致する形で確認されており、絵図が極めて正確に描かれていく。

表3 新居関跡調査一覧

調査次	調査年度	調査機関	調査原因	主な遺構
第1次	昭和61（1986）	新居町教委	店舗移転	明治時代の埋め立て層
第2次	昭和61（1986）	新居町教委	史料館増築	東護岸石積裏込
第3次	平成元（1989）	新居町教委	町有地管理	硬化面
第4次	平成5-7（1993-95）	新居町教委	史跡整備	東護岸ライン、北護岸ライン、土壠、井戸、煙、近代建造物
第5次	平成10（1998）	新居町教委	史跡整備	東護岸石垣、丸太杭列、旧浜名湖湖底面、船着場
第6次	平成12（2000）	新居町教委	史跡整備	櫻面、石列、通路面
第7次	平成14（2002）	新居町教委	史跡整備	建物跡（舟会所、女改長屋、大御門、裏御門）、土壠、地盤裸面、硬化面、土坑、溝、土管列
第8次	平成15（2003）	新居町教委	史跡整備	現存建物に隣接する建物跡、木口跡、地盤裸面
第9次	平成16（2004）	新居町教委	史跡整備	現存建物前の地盤裸面、硬化面、石列、通路面
第10次	平成17（2005）	新居町教委	史跡整備	大御門基礎石の一部、柵跡、北護岸石垣、東護岸石垣
第11次	平成18・20 (2006・08)	静岡県教委 (国) 301号整備 (確認調査)		地盤裸面、通横面
第12次	平成21（2009）	新居町教委	店舗兼住宅建設	硬化面、廐系物堆积層
第13次	平成21（2009）	新居町教委	町有地保存整備	柵列、石列、硬化面
第14次	平成21（2009）	新居町教委	町道付替	柵列、桁形北側土壠、地盤裸面
第15次	平成21（2009）	新居町教委	町有地保存整備	桁形南側土壠表面石組
第16次	平成22・23 (2010・11)	静岡理文研 静岡理文センター	(国) 301号整備	桁形南側土壠・石垣、地盤裸面、硬化面
第17次	平成23（2011）	湖西市教委	遺構確認保存	大御門北側木柱跡、桁形北側土壠、桁形南側土壠、石垣
第18次	平成23（2011）	湖西市教委	史跡整備	現存建物前の地盤面、通路面、石列

※岡本聰氏作成表(岡本2012) をもとに作成



ることが判明した。絵図や文書の研究と発掘調査の成果を含めた総合的な調査研究の必要性が改めて示された点に新居間跡調査の大きな意義がある。

第2節 1区の調査

調査対象地の東側に当たる調査区である。歩道部分に設定したため、幅約1m、長さ約21mの東西に細長い形状となっている。本調査区は船着場から閑所構内へ至る部分に当たる。最終的には埋め戻し保存となつたため、造成土まで掘り込んでの調査は実施していない。

1 基本層序

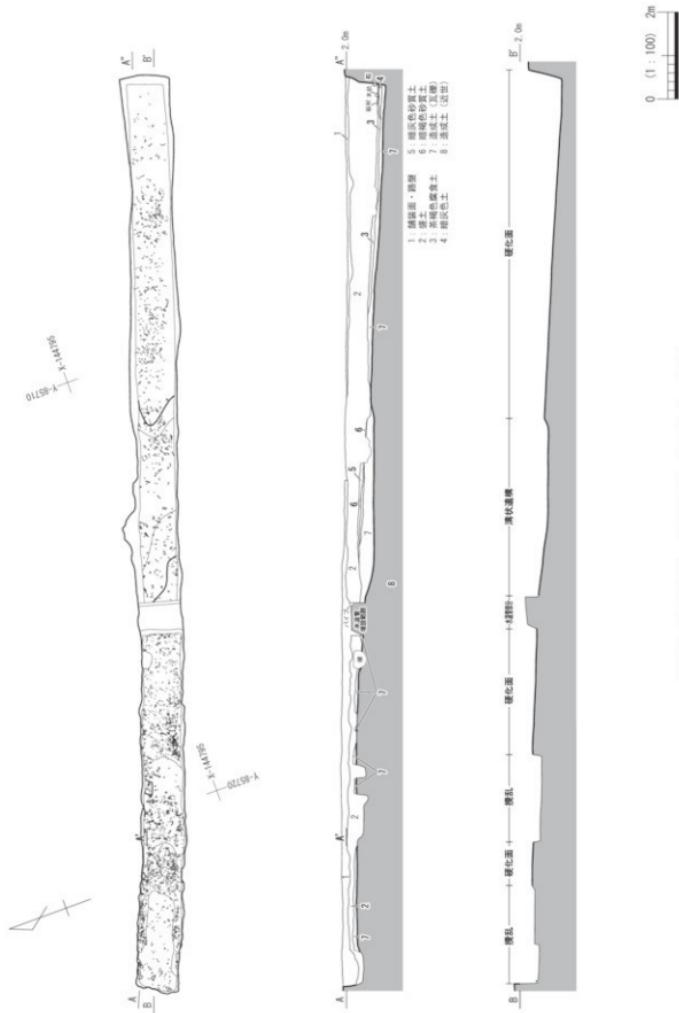
北側表面を標準に記述する。後世の変更が著しく行われていた点は各区と共通している点である。しかし、閑所が機能していた時点では緩斜面となっていたことから、瓦礫処理と平坦地の拡大を目的に多量の瓦礫を埋め立てることにより造成が行われていた点は特徴としてあげることが出来る。1層は現在の舗装面とその路盤である。2層は後世の盛土で10~70cm程の厚みがある。最下部はグライ化により灰色を呈している。3層は茶褐色腐食土、4層は3層に類似するがグライ化している。5・6層は旧整地層として考えられるが残存状況が悪く調査区中央部分でのみ確認できた。5層は上層に小円礫が混在し、6層には焼土及び炭化物が混入する。それぞれ5cm程度の厚みである。特徴的な7層は二次焼成を受け赤色化した瓦や炭化物等が含まれる瓦礫層である。10cm前後の厚みであるが、後述する溝状遺構においては25cm程の厚さが確認できた。8層は江戸期の造成土であり、直径1~3cm程度の小円礫を含んでいる。

2 硬化面（第7~9図 図版1-1）

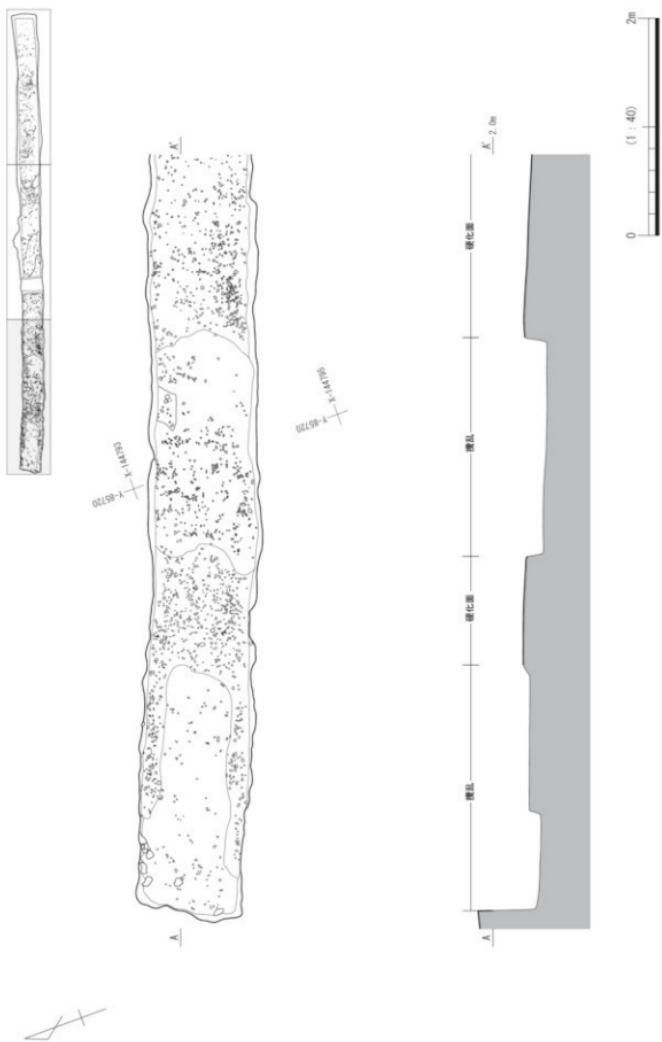
面番所前の平坦部及び面番所から船着場に至る緩斜面である通路部分からなる。調査区全域にわたり明治期の被災瓦礫が埋め立てられており、その直下から検出された。西側部分では後世の攪乱や埋設管等により、また中央部分は溝状遺構により破壊されている。表面的には小石を敷いたように見える箇所もあり、石敷面との表現も可能であるが、面番所や船会所の前面から検出された石敷に比べ、用いられている石が1~3cm程度の小円礫が主体となっていることや全体に散漫であること、また同じ土の内部からも同様の小円礫が含まれていることから、明確な石敷ではなく、造成土である8層中の小礫が表出したものと考え、硬化面として報告する。表面は固く締まっており、造成及び通路としての利用の結果を窺わせる。通路部分に関しては、J4グリッド内から始まり、約16mにわたり確認することができた。閑所構内の位置としては、面番所の「上之間」の前面辺りから船着場へ至る途中と考えられる。1区内で傾斜が始まる地点での標高は1.71m、調査区の東端での標高は1.04m、勾配4.18%である。船着場に到るまでの間に施設は特に検出されなかった。

3 溝状遺構（第10図 図版1-2）

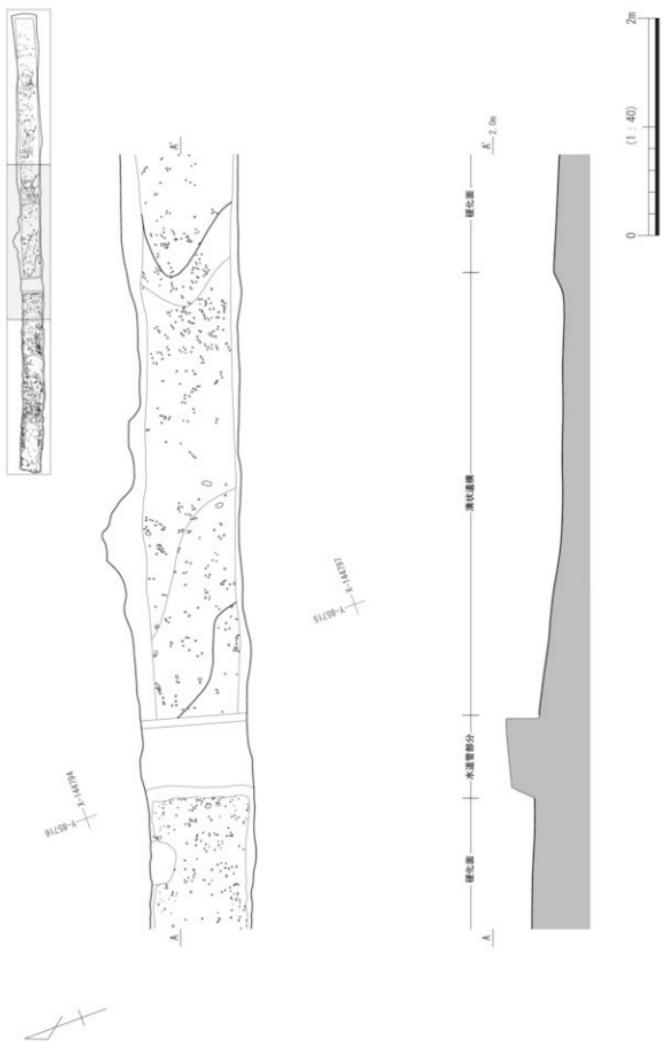
J4グリッドに位置し、調査区内を北西~南東方向に延びる。7層直下で検出しているが、硬化面である8層は認められない。検出した範囲が狭く主軸方向は確定できないが、調査区南端での検出長は3.65m、深さ約10cmである。西側は埋設管の下になるため不明であるが、中央部分で、東西両側が大きく広がっている。平成21年度に新居町教育委員会が実施した第12次調査第1トレンチ内でも、この溝状遺構に繋がる部分が検出されているが、検出した幅は1.4mである。掘り込みがしっかりととなされていない点、2回の調査の検出幅が大きく異なる点、硬化面が欠落している点から、何らかの水道となった自然の産みと考える方が適切かもしれない。時期的には明治二年（1869）の廃闢から瓦礫の埋め立てが行われるまでの間に形成されたと考えておきたい。



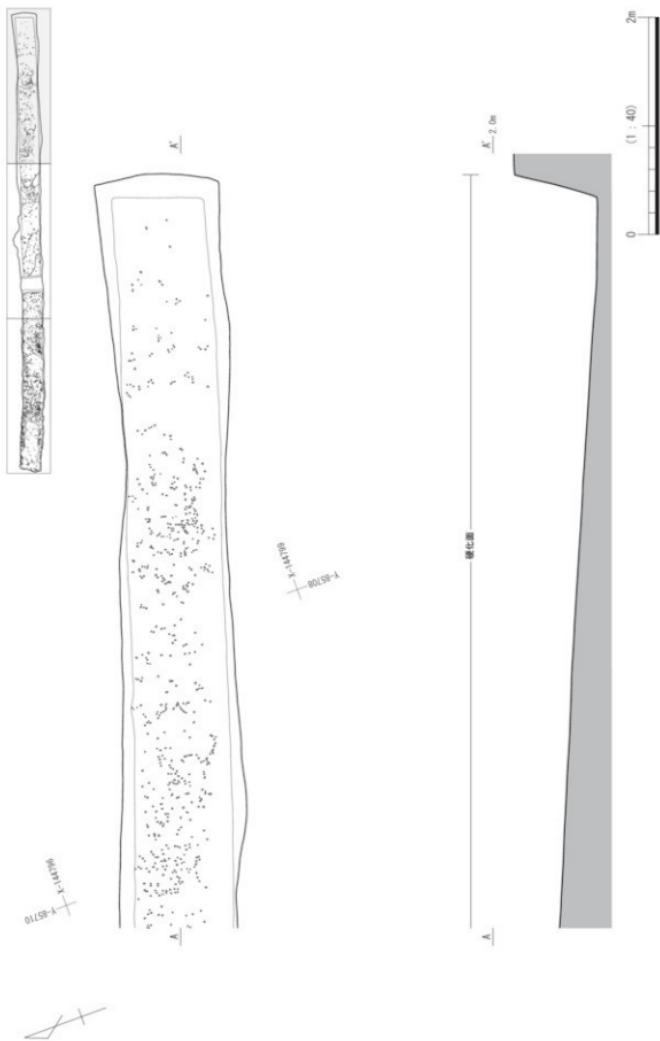
第6図 1区全体図・土層断面図・エレベーション図



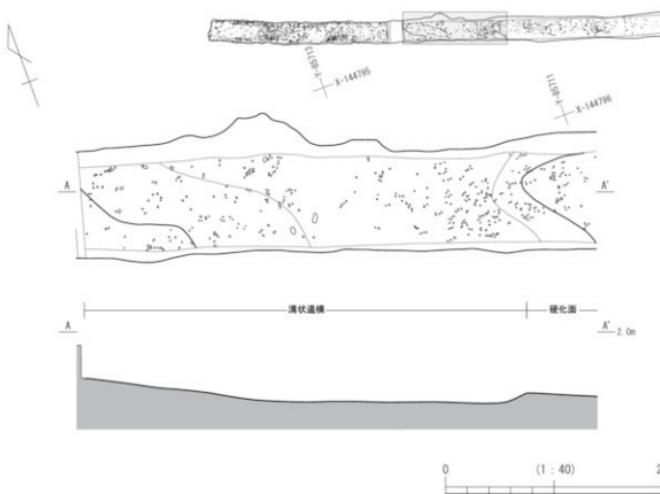
第7図 1区平面図・エレベーション図①



第8図 1区平面図・エレベーション図(2)



第9図 1区平面図・エレベーション図③



第10図 1区溝状遺構平面図・エレベーション図

第3節 2・3区の調査

調査対象地の中央部に該当する。一連の礫敷面及び硬化面として合わせて報告する。位置的には面番所と船会所の間から面番所「次之間」の前面辺りに想定される。遺構及び堆積状況等の共通性から合わせて報告する。調査区は最も広い3区西端で3.2m、最も狭い2区東端で1.6mであるが、後世の攪乱により大半は破壊されている。

1 基本層序

2・3区は堆積状況としてほぼ共通していると判断した。ここでは3区北壁を標準に記載する。1・2層は歩道分の舗装面とその路盤としての碎石である。3層は後世の盛土であり、土質の違い等はあるものの各区共通するものと考えられよう。4層の暗褐色粘質土は、明治期の整地層として捉えられよう。2区では黄褐色砂質土、また1区においては5層ないしは6層に相当すると考えられるが、いずれも砂質が強く、東側に向い土質が変化しているようである。5層は灰褐色砂質土で閑所構内の礫敷面及び硬化面を構築している土である。6層の黄橙色砂質土は3区で確認したものであるが、閑所構築のための造成土である。

2 硬化面・礫敷面（第12・13・15・16図 図版2・3-1）

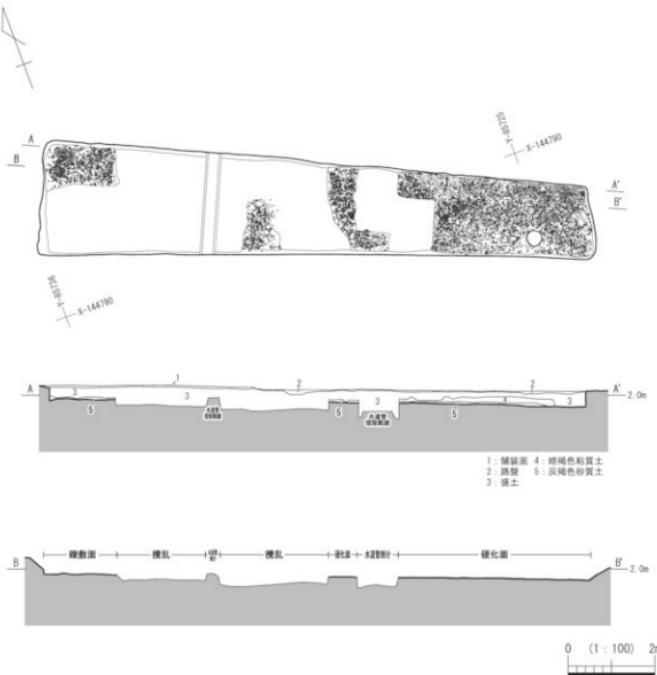
1区では1~3cm程度の小円礫を混入させた土による造成土を用いていたことから硬化面とした。この状況は2区の東側（J5グリッド）でも同様であるが、1区に比べて石の密度は高い。2区中央部周辺から西側では径5cm程度のやや大きめの礫も量的には少ないもの用いられている。2区西端及び3

区ではこの傾向はより顕著になり、大きめの礫の割合が高くなっている様子が窺える。その状況から、明確な区分はできないものの、2区西端から3区を礫敷面、2区中央部から東側を硬化面として報告しておく。3区西端の標高は1.95m、2区東端は1.75mであり、全体として東に向い緩やかに下がっている傾向があると言えるかもしれない。しかし、3区から2区西側のみでいえば、1.96~1.90mとほぼ平坦ともいえる状況である。また、2区の中央部以東においては擾乱の影響で不明確ではあるが、残存している箇所の標高は1.8mとなっており、緩やかに1区に向い下がっている。礫敷は平坦部分に施され、船着場に向う緩やかな傾斜部分は小礫を混ぜた土舗装として分けられていたかもしれない。

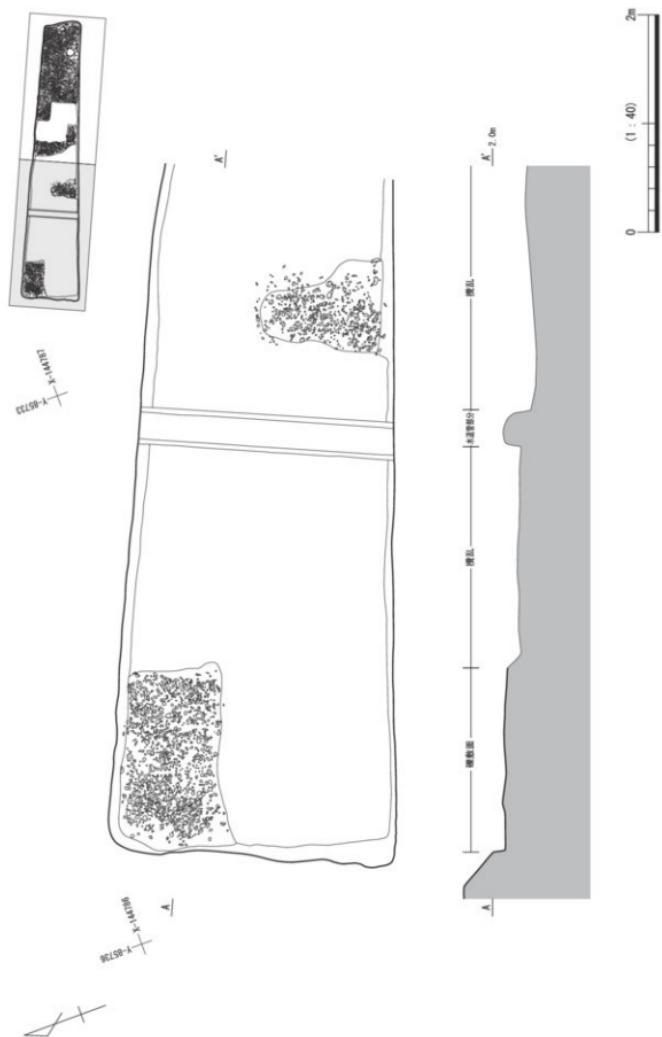
3 煉瓦積遺構（第17図、図版3-2）

3区西側のやや北寄りで確認した遺構である。廻所構内の礫敷面を破壊して建設されていることから、廻所間からかさ上げのための盛土（3層）以前までに構築された遺構と考えられよう。長方形に煉瓦を積み、区画しているが、北側に関しては長辺がさらに調査区外へ延びており、全体の形状は不明である。

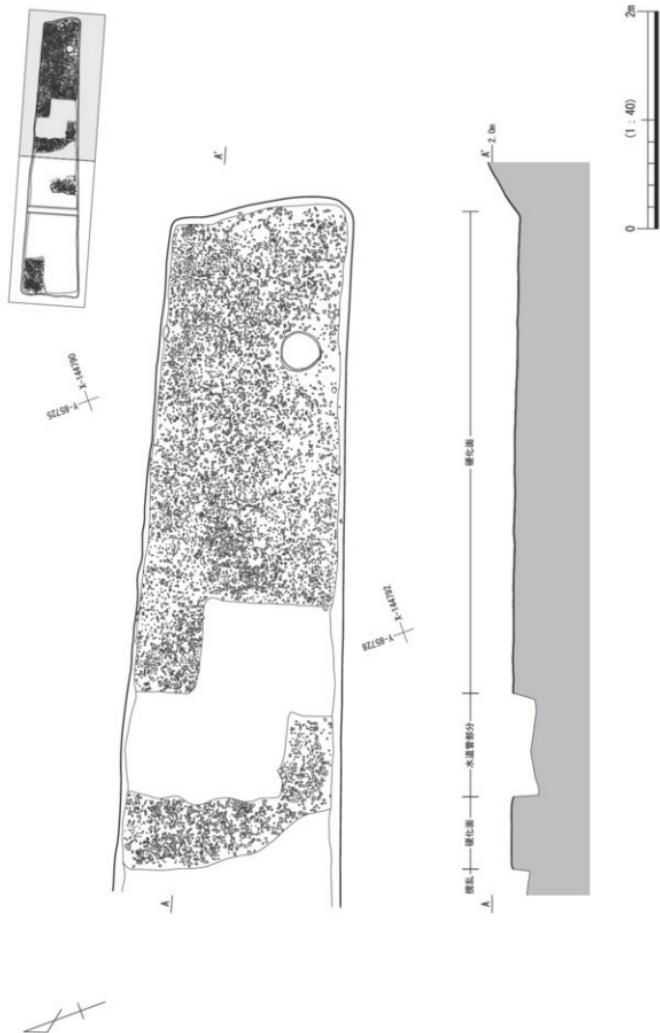
内寸は長辺1.95m、短辺0.85m、深さ22cm、主軸方位はN23.4° Eである。内部底面北側には2列の煉瓦積みがあり、その南側を一段低くしている。底には径4~6cmの丸太材による横木3本と幅10~15



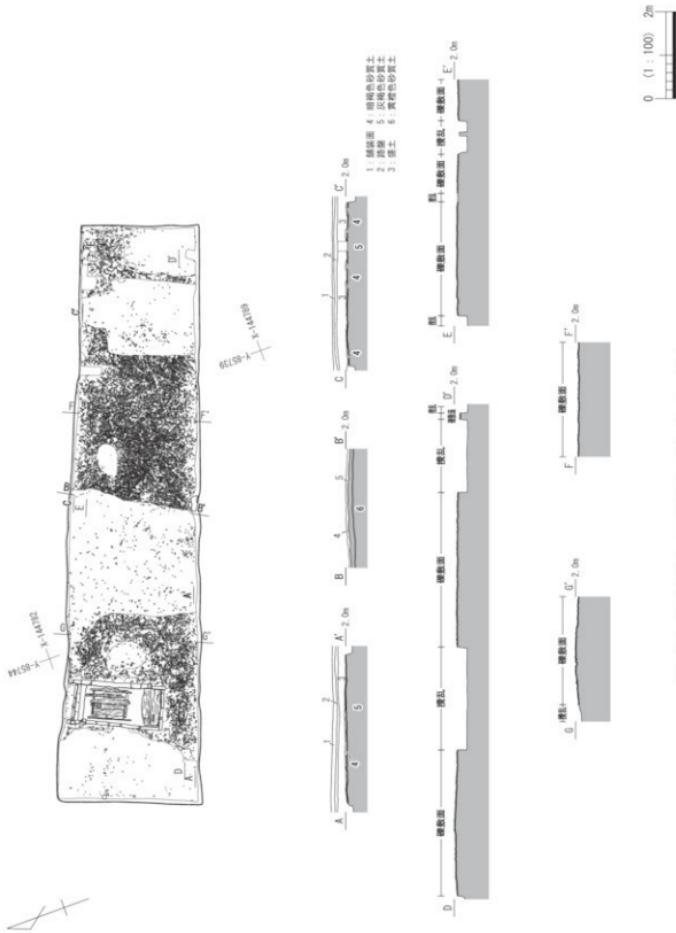
第11図 2区全体図・土層断面図・エレベーション図



第12圖 2区平面図・エレベーション図(1)



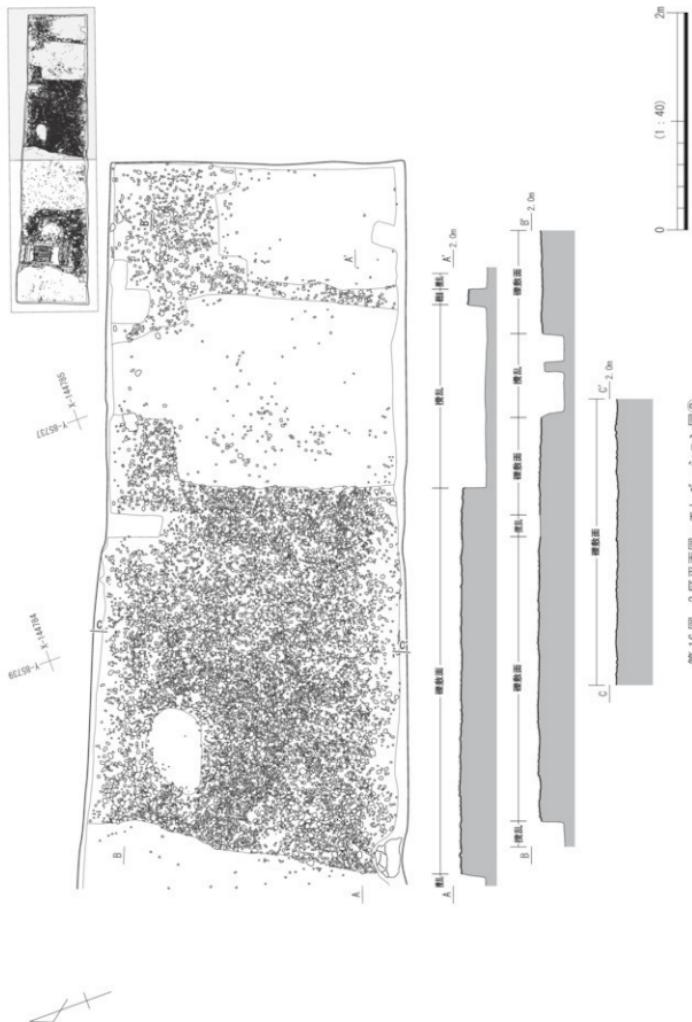
第13図 2区平面図・エレベーション図②



第14図 3区全体図・土層断面図・エレベーション図



第15図 3区平図・エレベーション図①



第16図 3区平面図・エレベーション図②



第17図 3区煉瓦積遺構平面図

cm程の板材からなるスノコを敷いている。また南側は底面の状況は不明であるが、幅20cm程の板材を敷いており、これもスノコと考えられよう。煉瓦は東辺では2段確認されているが他は一段のみである。一段目は長手面を上端に向け、側面を壁側とする小端平張積み、2段目は長手積みと積み方を変えている。その意味は明確にし得ないが、構造に起因するものであろう。構築のための明確な掘り方は確認することができなかった。おそらく長方形に穿った穴に合わせて煉瓦を積んだと考えられる。用途については、上部構造が不明なため、あくまで想定であるが、馬小屋内の尿溜めとしておきたい。

第4節 4区の調査

この調査区は調査対象地の西側、特別史跡指定地の西端延長線付近から長さ約20m、幅4~4.8mに設定したものである。「新居御関所平面図」や「今切関所平面図」等の絵図に描かれている楔形の一角を形成する南側の土手石垣に当たるが、実際の調査においても、絵図と同様土手石垣と大門の南延長部分で南東側へ屈曲する箇所が検出されている。

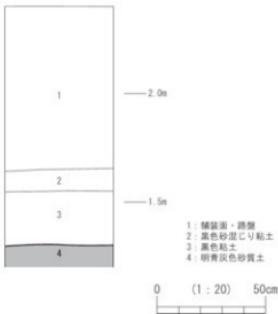
1 基本層序（第18図）

土壌を形成するための整地ということもあり、石敷面や硬化面といった1~3区と異なる堆積状況を示している。また場所により堆積状況が大きく異なることから、比較的安定して堆積状況を確認することができた調査区南東隅の土層を基本に説明したい。1層は他の調査区と同じく歩道の舗装面及び路盤である。2層は黒色粘土と砂の混土層、3層は貝を含む黒色粘土である。2・3層は1区6層・2区4層に相当する近代以降の整地層である。4層の明青灰色砂質土は土壌構築前の造成土（基盤）として捉えられる。

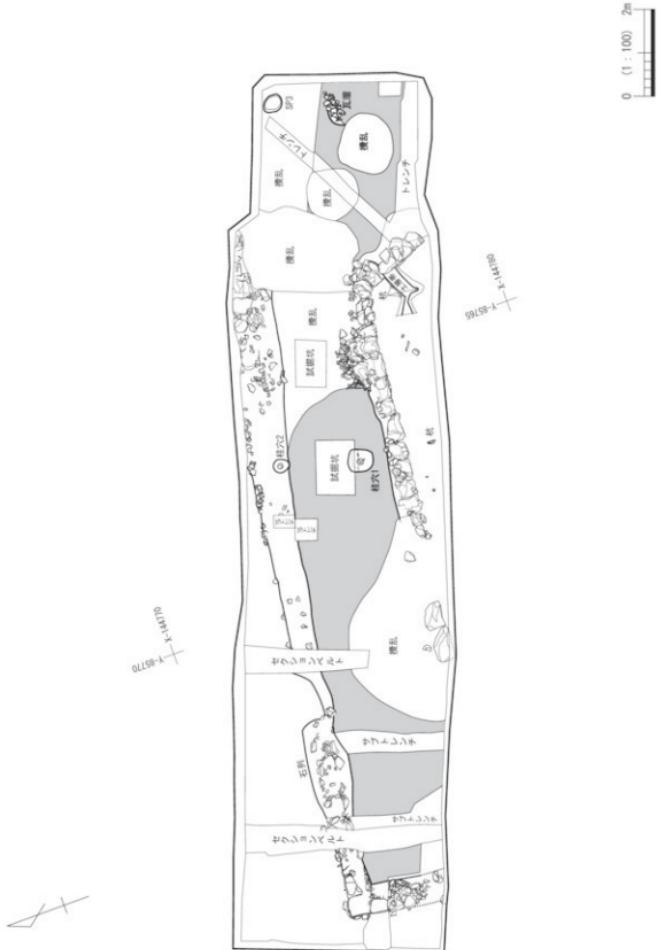
2 土壌・石垣（第19~22図 図版4・5-1~3）

絵図では土手石垣と呼称されているが、ここでは、土壌・石垣として表記する。今回検出された土壌・石垣は絵図の記録とある程度一致するという位置的な観点からは良好な状態での検出と言えるが、遺構そのものとしては、後世の削平や崩れ、抜き取り等の影響が大きく残存状況は不良ともいえる。^(注1)また狭小な調査区といった条件もあり、正確な形状や計測値の報告は難しい。延長は土壌中央部での計測であるが、西側先端部の根石から屈曲部まで14.5m、主軸方位はN80°Wである。屈曲部から東に向っては北辺石垣の屈曲点が調査区外に位置していることや、本来であれば南東側に延び、調査区内での検出が予想される北辺の石垣が調査区内では全く見つかっていないことから、不明とせざるを得ないが、ここでは、南辺石垣の小口面の長さ1.8mを検出長として提示しておく。幅については特に北辺の残存状況が悪く南北両辺の石が残存する屈曲部西側で約3.2m、その箇所における石の内側部分の幅は2.3mである。屈曲部の角度であるが、南辺石垣の小口面での計測で約120°である。

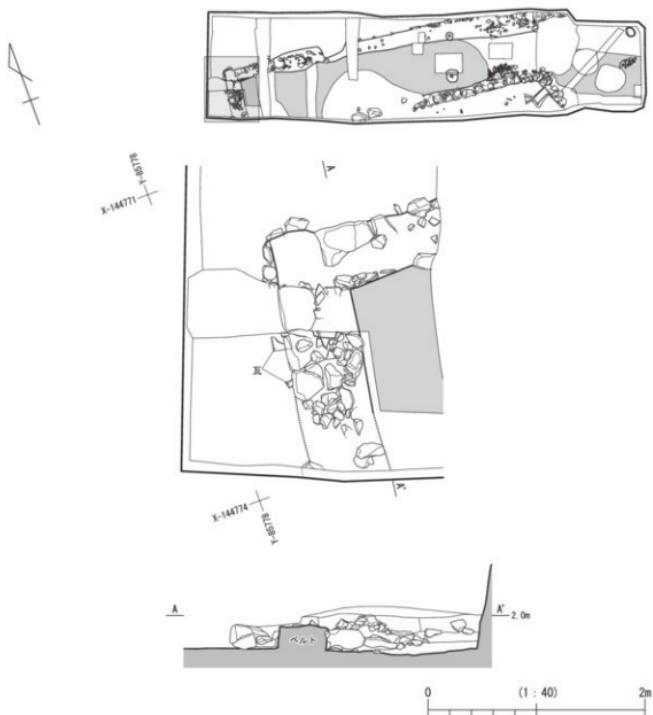
石垣が良好に残存していたのは、西側の先端部から約8m東へ向かって部分から屈曲部周辺までの約7.5mの範囲の南辺である。その他の箇所については部分的な残存はあるものの不明



第18図 4区土層模式図



第19図 4区全体図



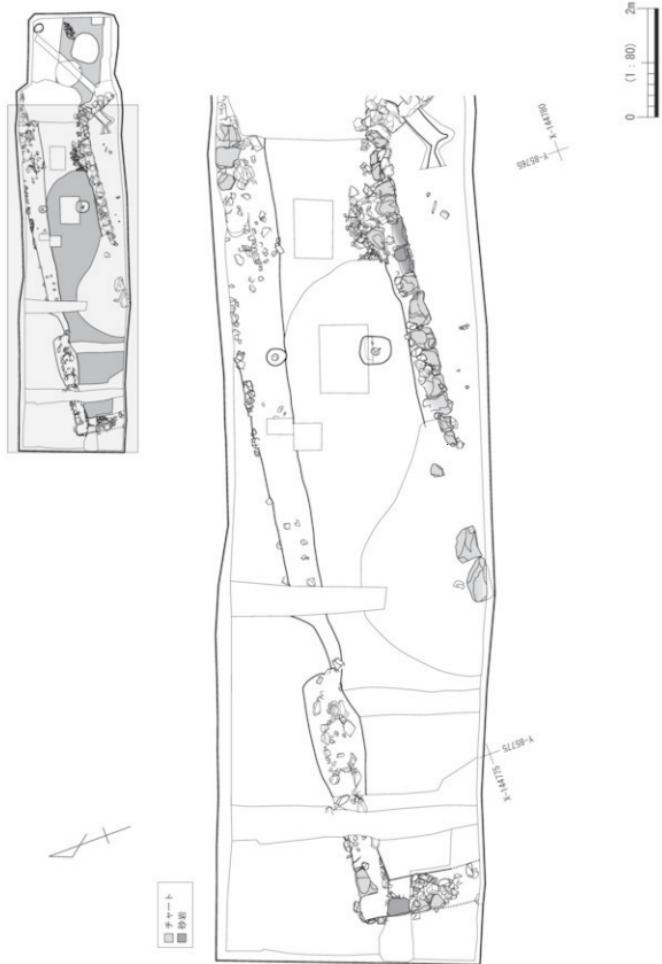
第20図 4区土壘・石垣平面図・立面図①

な点も多い。確認できた大型の石は第21図の断面図から基本的に根石と考えられるが、傾向として、長さ40~80cm程度のものが使われている。その中でも特に40~60cm程度の範囲に収まるものが多い。根石の用い方として石の長手側を石垣の小口にする傾向が窺われるが、必ずしも一定ではなく横手側を小口としている箇所も部分的に認められる。また、南辺の根石の据え方を見ると、ほとんどは直接地盤に据えているが、細い材を胴木状に用いた箇所や小砾を地盤上に置いた後に根石を据えた箇所も認められた。また、西側先端部のように丸瓦を小砾と同様に用いた箇所等、様々な方法が用いられている。厳格な施工というよりは現場合合わせによる施工といった印象を受ける。^(註2) 小型の石は基本的に裏込めと考えられ、2~15cm程度の石が用いられている。屈曲部の石尻付近には長径25~30cm程のやや大きめの石もあり、捨石として用いられてきたのかもしれない。

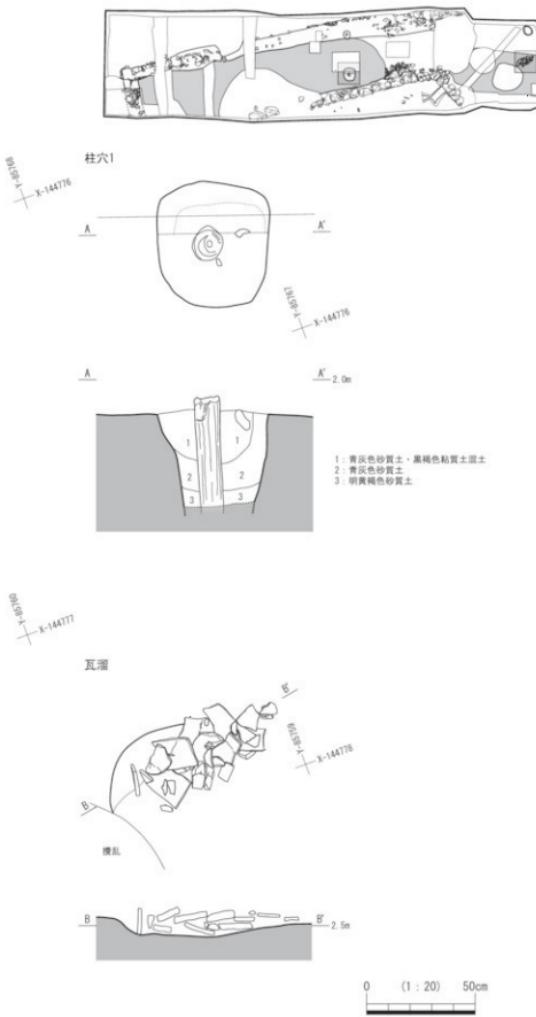
構築方法については、現地での埋め戻し保存となつたため、部分調査での所見となる。第21図では開



第21図 4区土壌・石垣平面図・立面図② 土層断面図



第22図 4区土壌・石垣石材使用状況図



第23図 4区造構平面図・土層断面図・立面図

所構築のための基盤構築後、造成土6層を盛りながら平坦部分を作り出し、根石を据えた後、土あるいは石、箇所によっては瓦等を用いて裏込めを行い、さらに石を積んでいったと考えられる。土壘の構築土は閑所構内の造成土と同様、砂質土が用いられており、非常に崩れやすいものである。石垣設置後は根石付近まで埋め戻し平坦部を造り出している。使用された石材であるが、第22図で使用状況を示した。基本的に浜名湖西岸の湖西連峰で採取されるチャートが用いられているが、一部で色調の異なる砂岩が用いられている箇所があり、補修の可能性を示しておく。また、裏込めに使用された礫も天竜川系の石材であり、いずれも新居関跡近郊から採取されたものと考えられる。(註3)

2 その他の遺構

(1) 柱穴（第23図 図版5-4）

南西先端部から約14m付近の土壘上で、2つの柱穴が検出されている。この柱穴の芯々間の距離は1.82m、1間である。方位は土壘・石垣の主軸に対し約10°東に振れている。柱穴1は北側に位置するもので長軸0.37m、短軸0.3mのやや南北方向に長い形状を示している。直径12cmの柱根が残されているが、埋め戻し保存のため、正確な数値・形状は不明である。柱穴2は北側部分の上位が搅乱により破壊されているが、残存部分で、長軸0.58m・短軸0.5mである。直径12cmの柱根が残されていた。50cm程半截し、埋土を確認したが、いずれも砂質土を用い、グライ化により灰青色を呈している。

(2) 瓦溜（第23図 図版5-5）

土壘・石垣の屈曲部よりも東側のH9 グリッドから検出された。東西0.8m、南北0.4mの範囲に広がっている。北西側の一部で浅い甃みが認められるが、その他は明確な掘り込み等は認められなかった。廃棄された瓦は全て平瓦である。

(3) 棚列

南辺の土壘・石垣の外側に杭列が見つかっている。湧水やその影響による流出により、十分な記録は残せていない。石垣構築後の平坦面造出後に設置したと考えられる。馬留め用の杭を想定している。

第5節 5区の調査

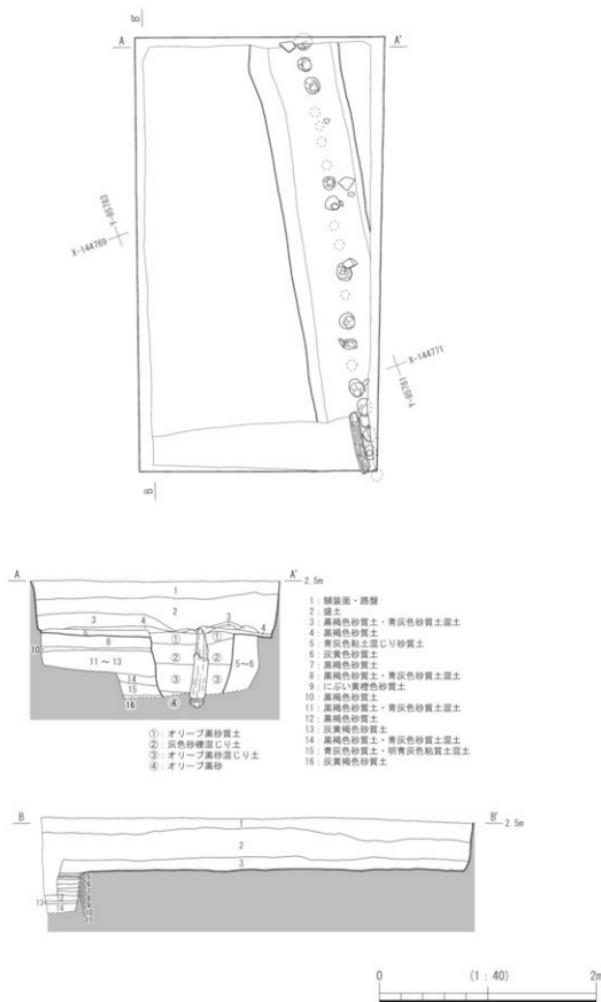
調査対象地の西端に設定した調査区であり、「今切閑所平面図」で樹形の西側に描かれている「尖柵長七間」の一部に該当する。南北4m東西2.2mの調査範囲で、平成22年度に平面的な調査、翌23年度には解体のための調査を実施した。

1 基本層序

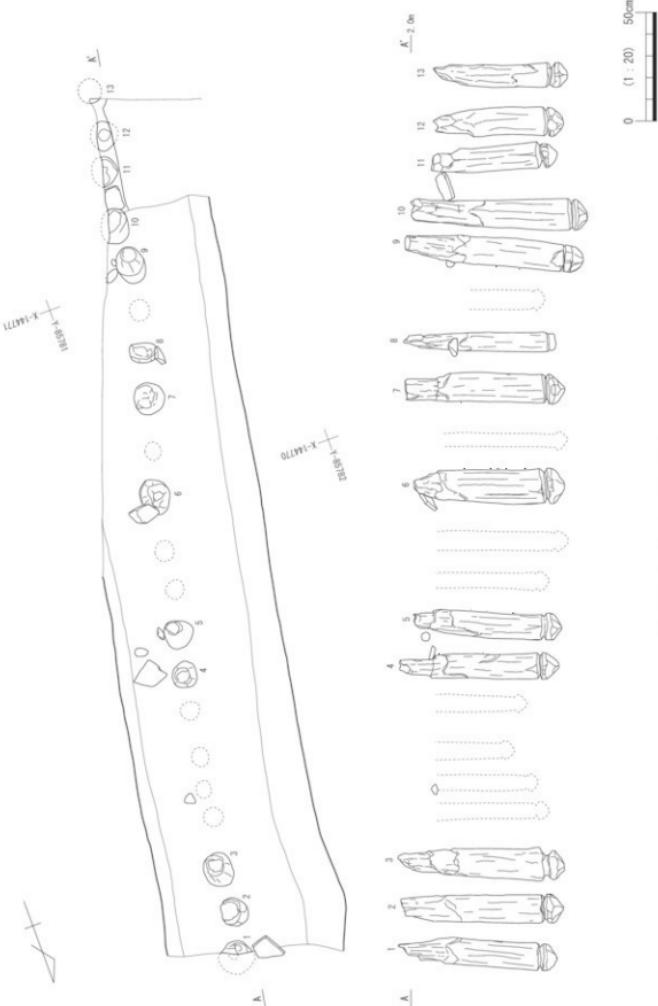
調査区東側の北壁を基本としたが、近世の最終的な地盤よりも下の層位に関しては、柵列を挟み東側の閑所構内と西側の町屋部分で相違が認められる。1～6層は共通である。1層は他の調査区と同じく歩道の舗装面及び路盤である。2層は底上で黄褐色の山土と瓦礫の混土層、3層は黒褐色砂質土と青灰色砂質土との混土層で礫及び貝殻片を含む明治期の造成土である。4層は黒褐色砂質土で、これも明治期の造成土である。5層は青灰色を呈する砂質土と粘土との混土層で、閑所の地盤と考えられる。4区4層に相当する。6層の灰黄褐色砂質土も閑所造成土（基礎）である。柵列の西側であるが、閑所構外の町屋部分に該当する。7～16層に分けたが、場所により確認できない箇所もあるが、いずれも2～5cm程度の薄い層で砂質土を主体としている。

2 柵列（第25図 図版6）

調査区西端に位置し、列状に並べられた丸太材とそれを設置するための布掘溝を検出した。布掘溝及び丸太材の主軸方位は、N10° Eであり、絵図に示されたとおり、土壘・石垣の主軸と直交する位置関係にある。丸太材は13本、延長4.2m分を検出した。布掘溝は、幅0.75～0.85m、検出長3.9mを確認し



第24図 5区全体図・土層断面図



第25図 5区縦剖面図・立面図

ている。深さは、70cm程まで確認したが、湧水が激しく、底部の形状や深さは確定できなかった。内部からは陶磁器片・瓦片・木製品が出土している。丸太材は残存していた13本の他に8本分の痕跡を確認している。丸太材は全てクリである。底端部は丁寧に加工が施され、擬宝珠状を呈しているが、その他の部分は表皮を剥いだだけの丸太材である。残存したもののみを対象とするが、丸太材の間隔は6~8cmで非常に狭い印象を受ける。先端部が欠落している8、また調査時に沈下した可能性のある9・10を除くと、端部は標高1.3m付近に集中しており、厳格に根入れ施工をした様子が窺われる。しかし、底部には礎版のような補強材は認められなかった。ただし、10~13に近接して角材が見つかっており、立構のための用途に用いられたと考えられる。溝内の埋土は概ね4つの層に分けることができたが、いずれも砂質土を基調とする。

第6節 出土遺物

1 陶磁器（第26・27図 図版7~12）

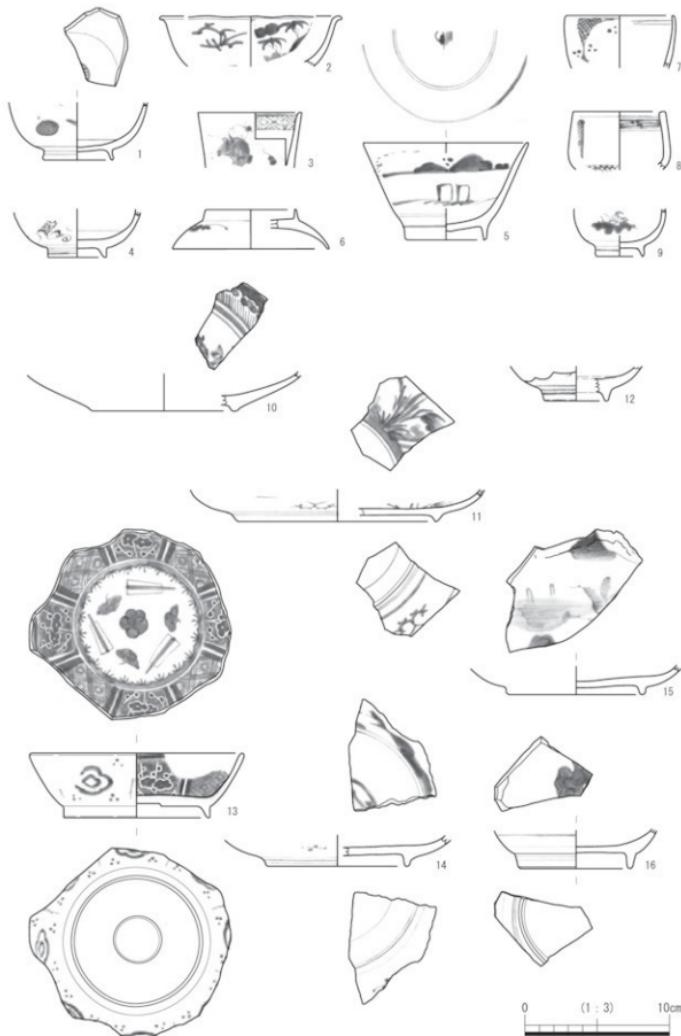
今回の調査で出土した陶磁器は、肥前、瀬戸美濃、常滑の他、産地不明品がある。出土位置は後世の搅乱や盛土の中からのものが多く、関所遺構の年代を考える上で決定的な役割を果たすものは少ないと見えよう。全体的に小片が多く、団化したものは少数であったが、掲載できなかつたもの一部は写真図版に示した。ここでは産地ごとに出土品の傾向を示しておきたい。（図4）

（1）肥前（第26図）

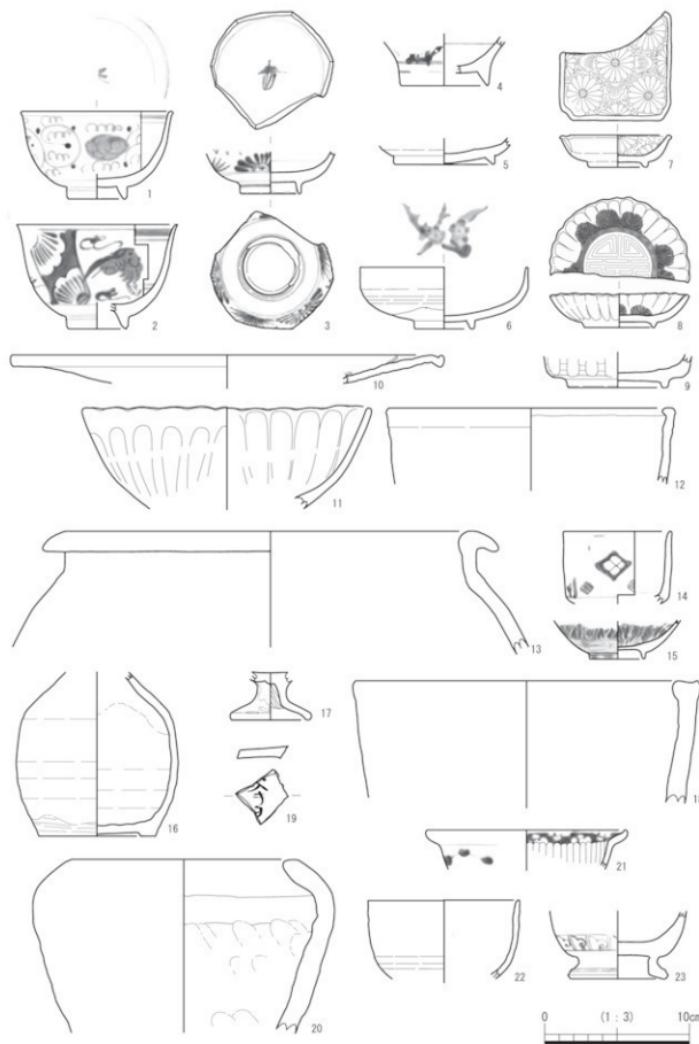
今回の調査で最も出土量が多い。染付の碗・皿類を中心に、一部青磁も出土しているが、基本的には幕末以前の19世紀代の製品が多く、その中に17・18世紀のものが少量含まれているといった傾向が窺われる。26-1~5は碗類である。26-1は18世紀前半の丸碗である。26-2は5区の布掘溝内から出土した18世紀代の端反碗である。26-3は18世紀後半の筒型碗で、外面にはヒョウタンを持つ童子が描かれる。26-4は19世紀代の碗である。細い筆致で草花が描かれている。26-5は土器の先端部から出土した19世紀前半代の広東碗である。山水と帆船が描かれている。26-6は同じく19世紀前半代の広東碗の蓋である。26-7は18世紀後半代の小丸碗あるいは湯呑と考えられる。26-8・9は湯呑で19世紀に位置づけられる。26-10は17世紀代（1630~40年代）の皿である。被熱により内側器面が発泡し荒れています。26-11は18世紀中頃の皿で主文にはあやめが描かれている。26-12は18世紀前半の皿で、見込みには燎着による釉薬の剥がれが認められる。26-13~15は19世紀代の皿である。13の底部は蛇目円形高台、15は志田窯の製品である。16は19世紀代に位置づけられる鉢である。

（2）瀬戸美濃（第27図）

肥前系の製品に次いで出土量が多い。時期的には18世紀後半代から幕末を中心とした時にその多くは取まるが一部17世紀代の製品も存在しており、肥前系の製品と同様の傾向が窺える。碗・皿・鉢・擂鉢・手水鉢・徳利等、日常雜器を中心とする多様な製品が認められる。27-1・2は染付の端反碗で1850年代以降の製品である。27-3は染付の碗である。見込みに「寿」銘が描かれる。時期的には27-1・2と同様と考えられる。27-4は土器の先端部から出土した陶胎の広東碗である。19世紀第1四半期に位置づけられる。27-5は17世紀後半の輪禿皿である。灰及び長石の釉薬が施されている。27-6は梅文皿である。灰及び長石釉が用いられている。見込みの梅文は呉須で樹枝を、鉄釉薬で梅を描いている。18世紀の終わり頃のものである。27-7は白磁の型抜皿で、幕末の製品である。27-8は染付の型抜寿文皿で、幕末の製品である。27-9は火入れである。縦位の竈と鉄釉薬が施されている。19世紀初頭の製品である。27-10は棚列の布掘溝から出土した美濃の黄瀬戸鉢で、内面に2条の線刻が認められる。18世紀後半に位置づけられる。27-11は青磁の鉢で、連弁を模しているが平面的である。幕末から明治にかけてと考えられ



第26図 出土遺物実測図1 陶器(1)



第27図 出土遺物実測図2 陶磁器(2)

表4 陶磁器類計測表

擇因 番号	遺物 番号	区	層位・遺構	器種	種類	産地	年代	口径 (復原値)	高台径 (復原値)	器高 (残存値)	残存	
26-1	P45-2	3区	3層	碗	磁器(染付)	肥前	18世紀前半		(4.9cm)	(4.0cm)	高台含む破片	
26-2	P97	5区	布挺溝	端反碗	磁器(染付)	肥前	18世紀後半	(12.6cm)		(3.4cm)	口縁含む破片	
26-3	P60-4	1区	7層	筒形碗	磁器(染付)	肥前	18世紀後半		(7.2cm)		(3.8cm)	口縁含む破片
26-4	P28	5区	3層	碗	磁器(染付)	肥前	19世紀			(4.0cm)	(3.2cm)	高台含む破片
26-5	P32	4区	土塁先端部	広東碗	磁器(染付)	肥前	19世紀	(11.5cm)	(5.7cm)	6.7cm	1/2	
26-6	P156	5区	布挺溝	蓋(広東碗)	磁器(染付)	肥前	19世紀	(10.8cm)	(6.3cm)	2.7cm		
26-7	P45-1	3区	3層	小丸瓶・漏呑?	磁器(染付)	肥前	18世紀		(7.5cm)		(3.6cm)	口縁含む破片
26-8	P60-1	1区	7層	漏呑	磁器(染付)	肥前	19世紀		(6.3cm)		(5.0cm)	口縁含む破片
26-9	P31-4	4区	2層	漏呑	磁器(染付)	肥前	19世紀			(3.3cm)	(3.3cm)	高台含む破片
26-10	P64-2	1区	7層	皿	磁器(染付)	肥前	17世紀			(10.1cm)	(2.4cm)	高台含む破片
26-11	P60-2	1区	7層	皿	磁器(染付)	肥前	18世紀中頃			(13.8cm)	(2.3cm)	高台含む破片
26-12	P31-1	4区	土塁先端部	皿	磁器(染付)	肥前	18世紀前半			(4.5cm)		高台含む破片
26-13	P62-1	1区	7層	皿	磁器(染付)	肥前	19世紀	(14.8cm)	10.1cm	4.5cm	1/2	
26-14	P25	5区	布挺溝	皿	磁器(染付)	肥前	19世紀			(9.7cm)	(2.1cm)	高台含む破片
26-15	P64-1	1区	7層	皿	磁器(染付)	肥前(志田)	19世紀			(9.3cm)	(2.0cm)	高台含む破片
26-16	P82	2区	4層	鉢	磁器(染付)	肥前	19世紀			(7.7cm)	(2.7cm)	高台含む破片
27-1	P27	1区	2層	端反碗	磁器(染付)	瀬戸美濃	19世紀後半	(10.5cm)	(4.0cm)	6.1cm	1/2	
27-2	P31-5	4区	土塁先端部	端反碗	磁器(染付)	瀬戸美濃	19世紀後半	(11.0cm)	(4.0cm)	7.2cm	1/3	
27-3	P8	4区	4層	碗	磁器(染付)	瀬戸美濃	19世紀後半			(4.2cm)	(2.9cm)	1/2
27-4	P31-6	4区	土塁先端部	広東碗	磁器(陶胎・染付)	瀬戸美濃	19世紀前半			(6.0cm)	(3.4cm)	高台含む破片
27-5	P99-1	4区	土塁北肩	輪壳皿	陶器(灰・長石胎)	瀬戸美濃	19世紀後半			7.0cm	(1.7cm)	高台含む破片
27-6	P15	3区	3層	梅文皿	陶器(灰・長石胎)	瀬戸美濃	18世紀末	11.8cm	4.0cm	4.3cm		
27-7	P35	4区	土塁北肩	型抜皿	磁器(白磁)	瀬戸美濃	19世紀後半	7.7cm × (7.5cm)	4.0cm	2.2cm	2/3	
27-8	P60-6	1区	7層	寿文皿	磁器(染付)	瀬戸美濃	19世紀後半	9.1cm	4.8cm	2.4cm	1/2	
27-9	P31-2	4区	土塁先端部	火入れ	陶器(鉄胎)	瀬戸美濃	19世紀初頭			7.0cm	(2.2cm)	高台含む破片
27-10	P16	5区	布挺溝	鉢	陶器(黄瀬戸)	美濃	18世紀後半	(30.0cm)		(2.0cm)	口縁含む破片	
27-11	P58	1区	7層	鉢	磁器(青磁)	瀬戸美濃	19世紀後半	(20.0cm)		(7.2cm)	口縁含む破片	
27-12	P39-2	4区	土塁北肩	片口	陶器(鉄胎)	美濃	18世紀前半	(20.0cm)		(5.2cm)	口縁含む破片	
27-13	P54	1区	6層	甕	陶器(鉄胎)	瀬戸	19世紀後半	(31.5cm)		(8.6cm)	口縁含む破片	
27-14	P119	5区	布挺溝	筒形碗	磁器(陶胎・染付)	瀬戸美濃	19世紀前半	(7.6cm)		(5.0cm)	口縁含む破片	
27-15	P96-1	4区	土塁南辺下	碗	陶器(鉄胎)	瀬戸美濃	19世紀前半			3.7cm	(2.7cm)	高台含む破片
27-16	P96-2	4区	土塁南辺下	徳利	陶器(サビ鉄・鉄胎)	瀬戸美濃	18世紀前半			8.0cm	(11.3cm)	2/3
27-17	P45-3	3区	3層	仏龕具	陶器(灰胎)	美濃	18世紀			(5.7cm)	(3.3cm)	脚部
27-18	P31-3	4区	土塁先端部	半頸甕	陶器(鉄胎)	瀬戸美濃	19世紀	(24.0cm)		(8.5cm)	口縁含む破片	
27-19	P60-5	1区	7層	皿	陶器(灰胎)	瀬戸美濃	不明			横3.8cm	横3.7cm 厚さ0.8cm	破片・墨書き
27-20	P14	4区	土塁南肩	火鉢	陶器(鉄胎)	常滑	19世紀	(15.6cm)		(12.0cm)	口縁含む破片	
27-21	P62-2	1区	7層	小鉢	磁器(染付)	不明	19世紀	(14.0cm)		(2.7cm)	口縁含む破片	
27-22	P102	4区	土塁南辺下	抹茶茶碗?	陶器(灰・長石胎)	不明	19世紀後半?	(10.4cm)		(5.4cm)	口縁含む破片	
27-23	P60-3	1区	7層	不明	陶器(灰胎)	不明	19世紀後半?			(6.6cm)	(4.7cm)	高台含む破片

る。27-12は鉄軸が施された片口で18世紀第2四半期の美濃産である。27-13は鉄軸の甕である。頭部を直立させ、口縁部を大きく折り返している。幕末期以降の製品である。27-14は5区の布掘溝から出土した陶胎の染付筒形碗で、19世紀第1四半期と考えられる。27-15は19世紀前半の碗。鉄軸にイッチンを施した後、底部外面を刷毛塗りしている。27-16は4区の南辺石垣付近から出土した鉄軸徳利で肩の張りがやや強い。全体をサビ軸で化粧がけした後、厚く鉄軸が施されている。18世紀前半に位置づけられる。27-17は仏前具で裾部が大きく開いている。内面に灰釉が施されている。外面は露胎のままであるが、一部釉薬の痕跡と見える部分もあり、脚部にも施釉されていた可能性もある。18世紀代の製品か。27-18は半胸甕である。鉄軸による化粧がけがなされている。内面には付着物があり、便槽に用いられていた可能性もある。27-19は灰釉の皿で底に墨書きがなされる。3ないし4字が想定される。

(3) その他産地及び産地不明品（第27図）

量的には少ないが常滑及び信楽の製品が出土している。また染付・青磁・白磁に関しては産地を特定できないものが存在している。27-20は火鉢である。口縁内面まで鉄軸が施され、内面は成形時の指頭圧痕が見られる。常滑産としておく。27-21～23は産地不明の製品である。27-21は染付の小鉢で型押しにより内面に縦位の鎬を表出している。19世紀代の製品と考えられる。27-22は灰と長石の軸が施されている。抹茶茶碗の可能性が考えられる。石垣の南側からの出土から幕末以前の製品と考えておきたい。27-23は産地・器種とも判断できないが、1区7層からの出土から幕末～明治初期にかけての製品としておく。表裏ともに灰釉が施されている。

2 瓦・瓦質製品（第28・29図 図版13～15）

今回の調査で出土した遺物の中、最も出土量が多くプラスチックコンテナ25箱を数える。最も多いのは、1区7層の瓦礫の集積から出土したものであり、その他は4区の瓦溜りや石垣周辺、5区の横列の布掘溝からの出土である。いずれにせよ廃棄及び二次利用されたものである。

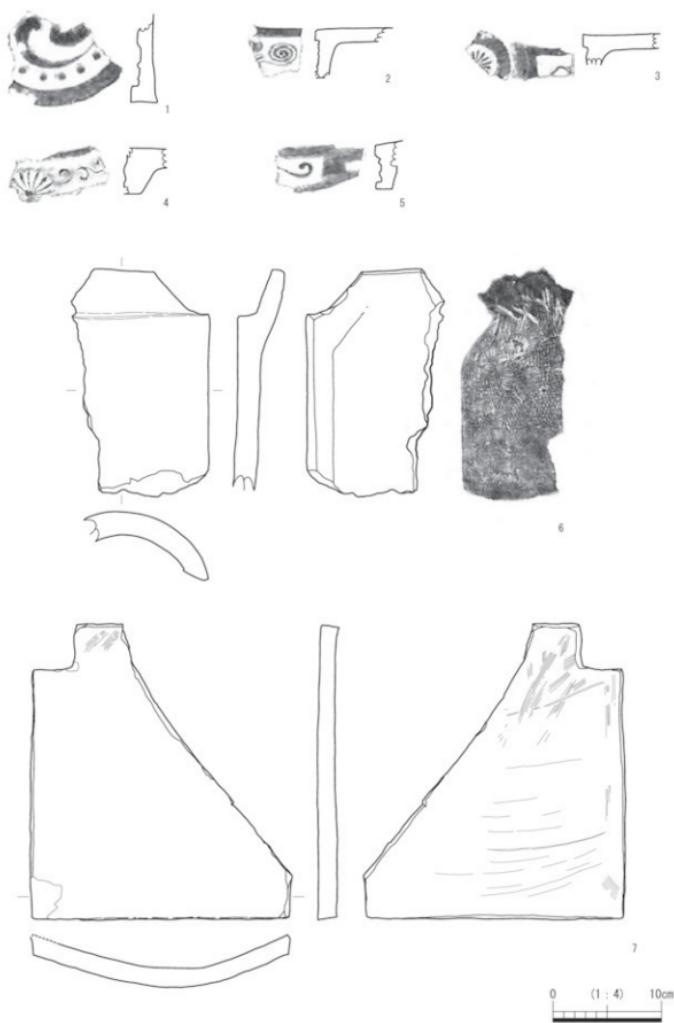
軒丸瓦・丸瓦・軒平瓦・平瓦・軒桟瓦・桟瓦・角瓦・棟瓦・鬼瓦が出土しているが、その多くは桟瓦と平瓦である。小片が多いため両者の区別がつかないものも多い。

28-1は軒丸瓦である。右巻き三巴で巴尾が細長いタイプのもので、周囲には珠文を配している。瓦径5寸、株文16個と推定した。28-2は軒平瓦である。被熱により赤化している。複線による唐草文が施されている。28-3～5は軒桟瓦である。28-3は巴に菊花、垂れに唐草が施されている。28-4は半菊文を中心と唐草文を3反転させている。28-5は唐草の端部だが、小片のため全体のモチーフは不明である。28-6は丸瓦である。火災による被熱により全体が赤化している。凸面は縦位のミガキ、玉縁部分はヨコナデ、内面には布目が残る。28-7は軒平瓦であるが、頭部部分に接合の痕跡が認められたため、軒平瓦と判断した。凸面四面ともにはナデ調整が行われているが、方向は一定しない。29-1は桟瓦である。端部に「丸に三つ引」に類似する押印が認められる。29-2は角瓦である。28-7と同様、瓦当を欠いているが、頭部分に接合の痕跡があることから袖瓦ではなく角瓦と判断した。外側は縦位のミガキがなされ、尻部をヨコナデで仕上げている。29-3は鬼瓦の脚の部分である。29-4は瓦質の製品であるが、用途は不明である。鈎手状の形態だが、何らかの装飾として用いられたものであろうか。

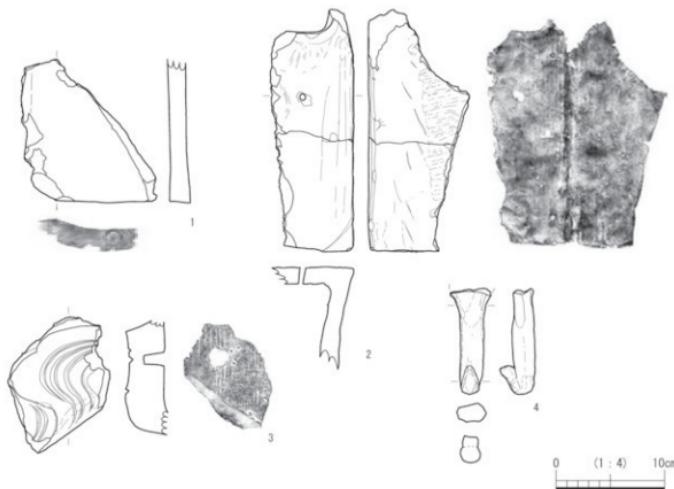
3 木製品（第30～34図 図版16～19）

今回の調査で木製品が出土したのは1・4・5区である。1区に関しては、調査区東側のスロープ状に下っている付近からの出土であり、2・3区及び1区における硬化面や石敷面からの出土は認められなかった。出土した木製品81点の内、国化報告するのは28点であるが、樹種同定は全点を行い、附篇で報告することとした。

装身具 30-1は5区の横列、布掘溝からの出土した横櫛である。峯の部分と片側の小口の一部を残し、全て欠損している。峯部分が緩やかなカーブを描き小口は垂直に下がっている。峯の断面は丸く、小口



第28図 出土遺物実測図3 瓦・瓦質製品（1）



第29図 出土遺物実測図4 瓦・瓦質製品（2）

は先端部に向って細く仕上げられている。

容器 30-2・30-3は漆椀である。30-2は残存状態が悪く、胸部下部が欠損しており、全体の形状は不明であるが、腰の部分に張りがある。下地に黒漆を用い、上塗りは内外面ともに赤漆を用いている。胸部中央に黒漆により円形をモチーフとした文様の一部がかすかに認められる。30-3は丸椀であるが高台は小さく低い。下地に黒漆を用い上塗りに内外面ともに赤漆を用いている。底部には黒漆で文字が記されている。文字にやや難はあるが「次七」としておきたい。とともにブナ属の材を用いている。30-4は曲物の底板である。直径6.5cmの小型のもので、欠損部分から中央部にかけて圧痕が認められる。中央部に1×1.5mmの小さな穿孔がある。蓋の可能性も考えておきたい。30-5は桶の底板である。半分以上が欠損しているが、残存部分から直径25.2cmに復元した。1区7層（瓦礫層）からの出土であり、火を受けしており、片面は炭化している。炭化していない面には浅い直みが認められる。桟の圧痕の可能性を考えたい。30-6は底板である。残存部分から16.2cmに復元した。表に7箇所、裏面に2箇所、穴を穿った痕跡が認められる。また1箇所貫通した孔があり、木釘が埋め込まれている。30-1は桶の側板である。上端部は内側を丸く仕上げている。外側には籠の跡と思われる圧痕、内側には底板のあたりと考えられる圧痕が確認できる。

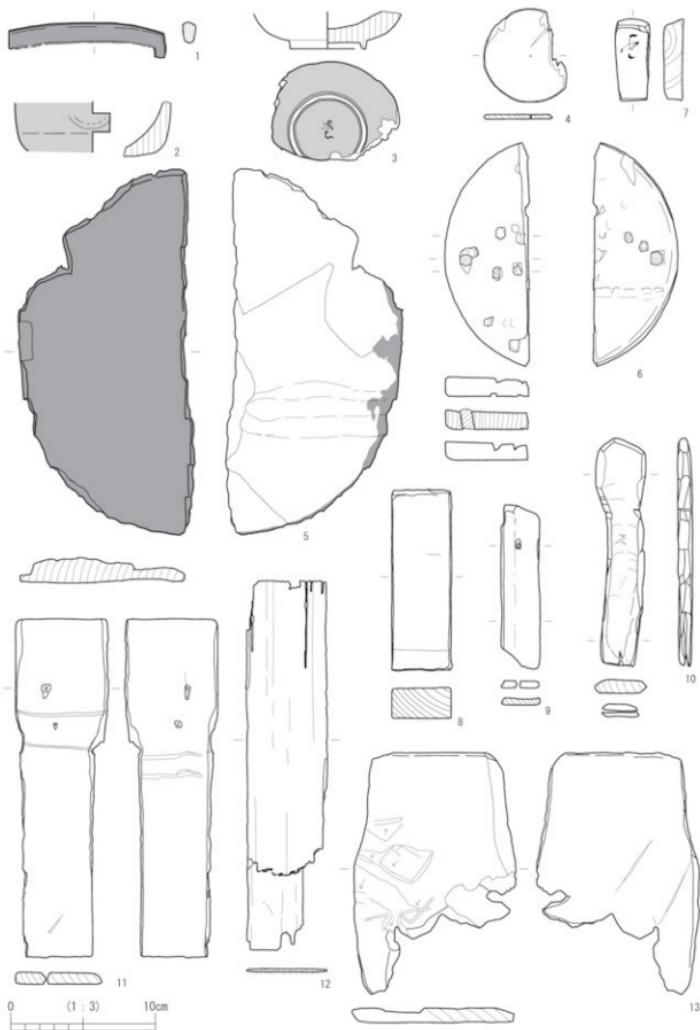
用途不明品 30-7~13は用途不明品の板状木製品である。30-7は表面に墨書きがある。墨痕が薄く判読できない。上部に比べ下部の幅が狭くなっていることから柵の可能性も考えておきたい。30-8は各面ともきれいに整形されている。表に2条、墨糸によると思われる墨線が認められる。30-9は厚さ5mm程の薄いものである。下端部は斜めに切り落とされている。穿孔が1箇所認められる。30-10は何らかの柄と

も考えられる製品である。端部は柄頭のように成形されており、全体に緩やかな曲線をなしている。下端部に3.9cmの切り込みや表裏に切り欠きもある。刃を差し込み、目釘が使われていたかもしれない。30-11も薄い板状の製品である。上部から9cm程の場所に切欠きがあり、そこに圧痕が認められる。穿孔が2箇所あり、その内1箇所には木釘が残る。30-12も薄板状の製品である。下位に穿孔が1箇所認められる。30-13は上部からやや膨らみながら垂直に延び、肩を作り出している。中央部で膨らんだ後、下位で狹くなる。丁寧な加工がなされ、表面には刃痕が認められる。

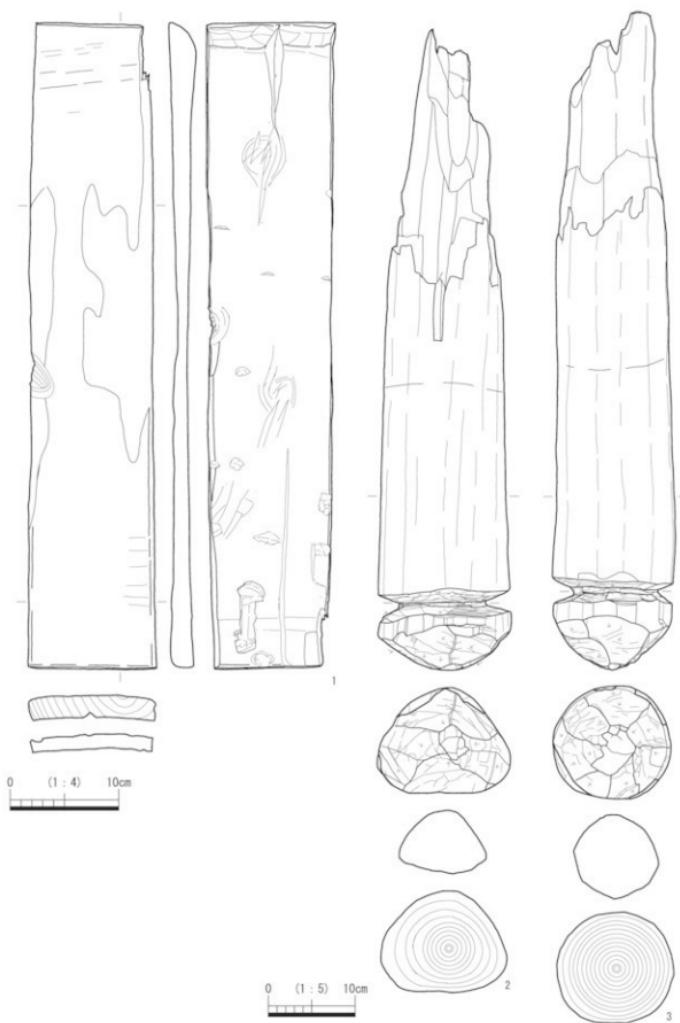
土木材 31-2~34-31は5区で検出した櫛列に用いられた丸太材である。表中の遺構の番号は第25回で付した番号と一致している。いずれの丸太材も上部は細り、残存している長さも一定していない。径は最小のもので、12.4cm、最大のもので15.4cmと3cmの開きがあるが、4寸~5寸といった範囲の材が用いられているようである。丸太部分は表皮を剥いだだけのもので、一切加工は認められない。下端部から9~10cm程の部分で幅1~2cmの範囲でV字状に切り込みをつけている。そこから2~3cm程度丸太部分を残し、先端部にかけて、ナタ等の工具により円錐状に切り落とし、擬宝珠状に仕上げている。同様の材は、西側尖櫛の柵柱に用いられている（新居町教育委員会 2007a）。34-4は櫛列に伴う布掘溝から出土した材である。厚さ8.4×6.1cmの角材であるが、貫通していないが、長さ4.5cm、幅2.9cmのホゾのためと思われる加工痕が認められる。

表5 木製品計測表

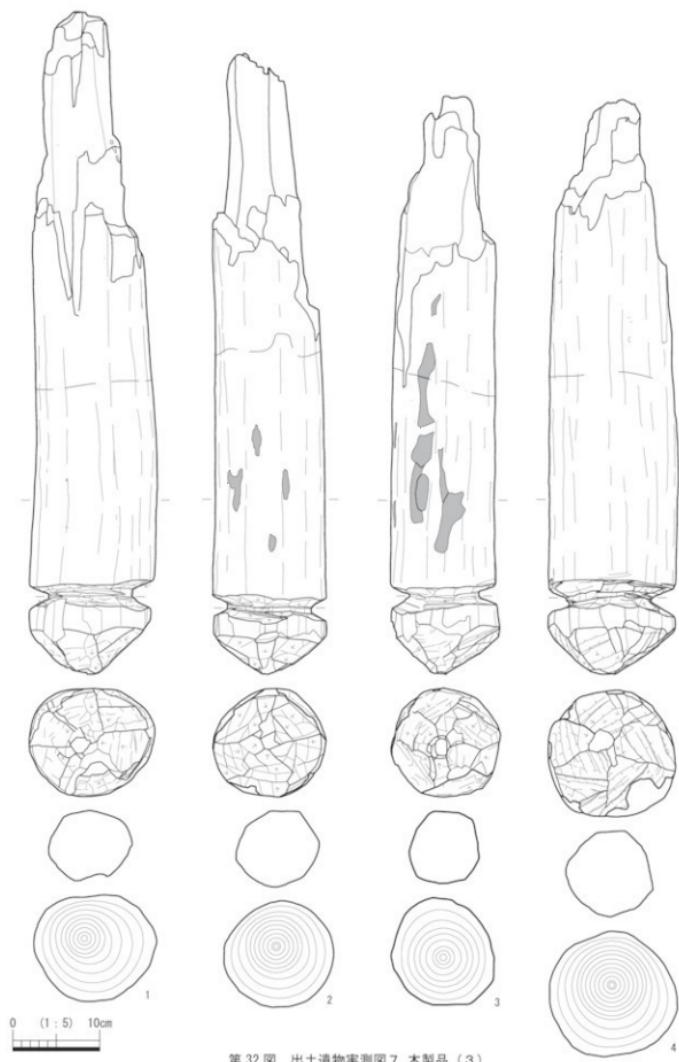
櫛回 番号	取上 番号	出土地点		器種分類		法量(cm)			木取り	樹種
		区	層位			縦全長 (口径)	横全長 (底径)	最大厚 (器高)		
30-1	W88	5	布掘溝	装身具	棒	横櫛	10.9	2.5	0.9	柾目 イヌノキ
30-2	W78	4	石垣南擅亂	容器	挽物	柾			3.7	柾目 ブナ属
30-3	W77	4	石垣南擅亂	容器	挽物	柾		5.5	2.4	柾目 ブナ属
30-4	W5	5	布掘溝	容器	曲物	底板	(6.5)		0.3	追柾目 モミ属
30-5	W48	1	7層	容器	桶	底板	(25.2)		1.7	追柾目 スギ
30-6	W64	1	3層	容器	曲物	底板	(16.2)		1.3	柾目 ヒノキ
30-7	W87	5	布掘溝外西	用途不明木製品	板状木製品	栓?	5.7	2.4	1.4	追柾目 スギ
30-8	W102	5	北側トレンチ内	用途不明木製品	板状木製品		12.5	4.1	2.1	追柾目 ヒノキ
30-9	W38	4	4層	用途不明木製品	板状木製品		11.3	2.6	0.5	追柾目 スギ
30-10	W40	4	4層	用途不明木製品	板状木製品		15.8	3.5	1.0	追柾目 サワラ
30-11	W57	1	3層	用途不明木製品	板状木製品		23.4	6.4	0.8	追柾目 スギ
30-12	W7	5	布掘溝	用途不明木製品	板状木製品		25.5	2.3	0.3	追柾目 スギ
30-13	W60	1	3層	用途不明木製品	板状木製品		16.7	11.2	1.0	追柾目 スギ
31-1	W61	1	3層	容器	桶	側板	59.6	11.8	2.5	追柾目 サワラ
31-2	W108	5	櫛列 1	土木材	杭	丸太材	73.8		15.4	丸太材 クリ
31-3	W109	5	櫛列 2	土木材	杭	丸太材	75.8		14.0	丸太材 クリ
32-1	W110	5	櫛列 3	土木材	杭	丸太材	76.3		14.8	丸太材 クリ
32-2	W111	5	櫛列 4	土木材	杭	丸太材	71.5		13.1	丸太材 クリ
32-3	W112	5	櫛列 5	土木材	杭	丸太材	66.4		12.6	丸太材 クリ
32-4	W113	5	櫛列 6	土木材	杭	丸太材	67.0		15.3	丸太材 クリ
33-1	W114	5	櫛列 7	土木材	杭	丸太材	69.2		14.1	丸太材 クリ
33-2	W115	5	櫛列 8	土木材	杭	丸太材				丸太材 クリ
33-3	W116	5	櫛列 9	土木材	杭	丸太材	78.3		12.7	丸太材 クリ
33-4	W117	5	櫛列 10	土木材	杭	丸太材	72.0		13.9	丸太材 クリ
34-1	W118	5	櫛列 11	土木材	杭	丸太材	52.8		12.9	丸太材 クリ
34-2	W119	5	櫛列 12	土木材	杭	丸太材	60.6		13.2	丸太材 クリ
34-3	W120	5	櫛列 13	土木材	杭	丸太材	61.2		12.4	丸太材 クリ
34-4	W121	5	布掘溝	土木材	横櫛?		61.2	8.6	6.1	追柾目 クリ



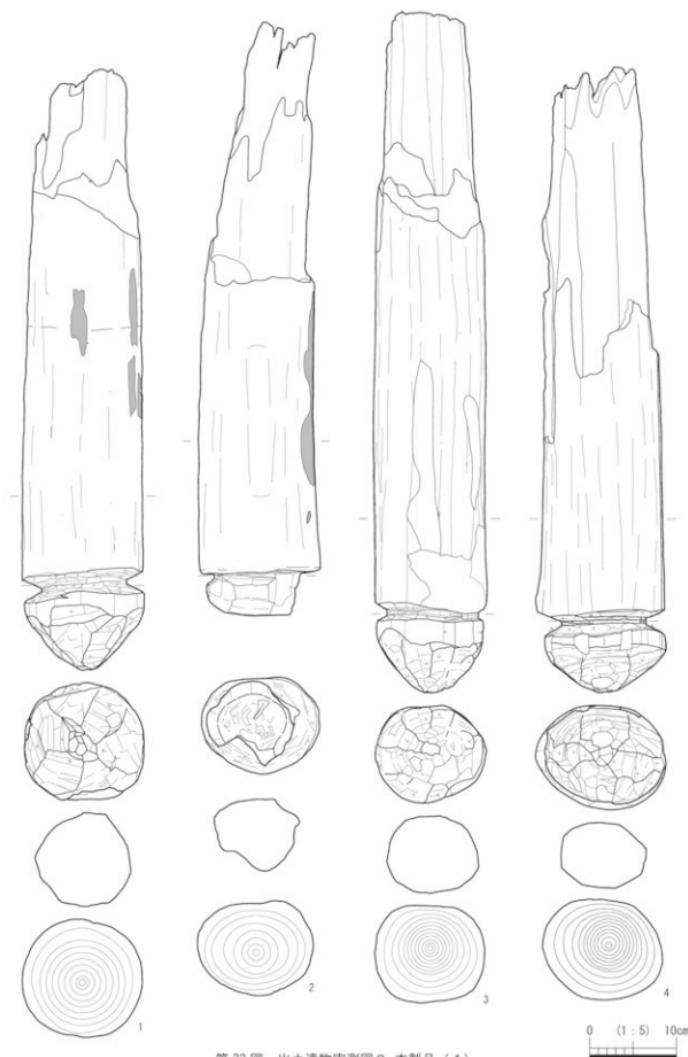
第30図 出土遺物実測図5 木製品（1）



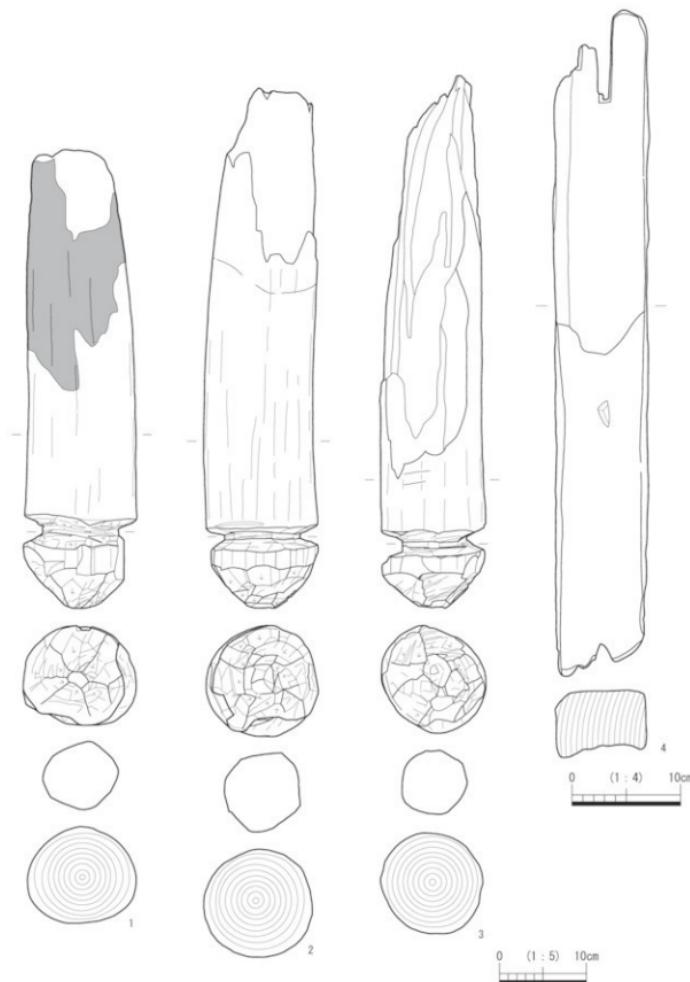
第31図 出土遺物実測図6 木製品(2)



第32図 出土遺物実測図7 木製品(3)



第33図 出土遺物実測図8 木製品(4)



第34図 出土遺物実測図9 木製品（5）

4 金属製品（第35図 図版20）

35-1は煙管の雁首であるが、首部に対し、火皿が大きい印象を受ける。古泉編年のIVに位置づけられよう（古泉1985）。35-2の釘は基部を折り曲げた折釘である。全体に錆びが出ているが残存状況は良好である。35-3は回転や上下動を要する部分に用いる金具と思われる。革筋の取手や棹通金具等に類例を求められようか。35-4・35-5は銭貨で、ともに寛永通宝である。35-4は背に十一の波文がある四文銭である。

表6 金属製品計測表

捕図番号	遺物番号	区	層位	種別	大項目	中・小項目	材質	全長(cm)	幅・径(cm)	厚(cm)	備考
35-1	M-2	4	4層	喫煙具	煙管	雁首	銅	4.90	0.60~0.75 火皿1.90	-	
35-2	M5-1	4	4層？	工具	釘		鉄	11.85	0.60~1.25 頭部1.85	0.55	先端僅かに欠損
35-3	M5-2	4	4層？	工具？			鉄	(3.55)	1.45	0.30	先端部欠損
35-4	M3	4	擾乱	銭貨	寛永通宝		銅		2.74	0.11	裏面11波文
35-5	M1	4	4層	銭貨	寛永通宝		銅		2.31	0.11	



第35図 出土遺物実測図 10 金属製品

第5章　まとめ

国道301号の改良工事に伴う調査はこの報告書の刊行をもって終了する。狭小な調査区や湧水といった悪条件はあったが、貴重な成果を上げることができた。ここでは今回検出した枠形及び土壌・石垣の遺構を中心に、過去の調査や絵図、文献史料を参考に、調査成果を簡単にまとめてみたい。

調査位置について

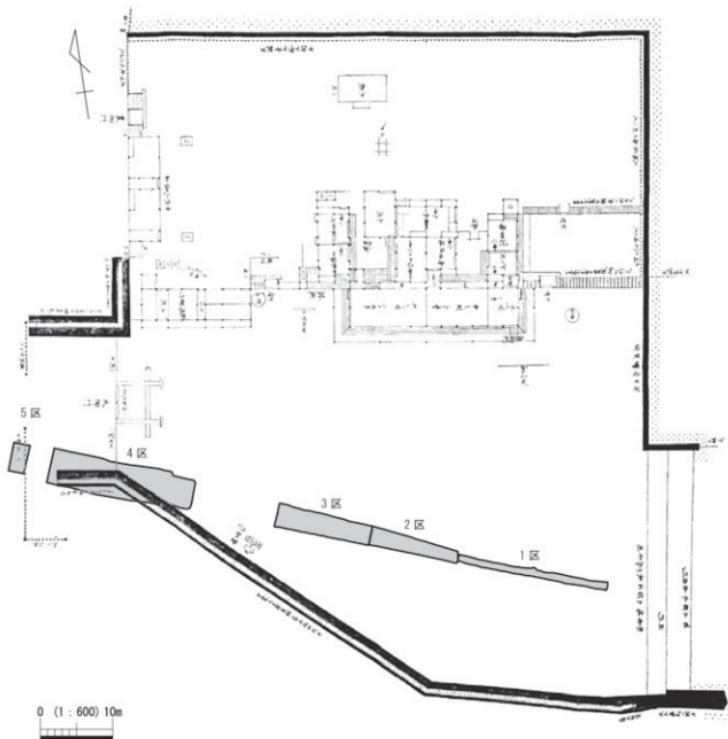
新居関所跡の調査に関しては先述したように指定地内の保存整備を始め、指定地外に関しても数次にわたる調査が行われ、関所の構造に関して多くの知見が得られている。今回の調査においても、過去の調査事例及び絵図に描かれている関所施設を想定しての調査となった。今回の発掘調査箇所を「今切関所平面図」の上に落としてみたのが第36図である。平面的には枠形を形成する柵と土壌・石垣、渡船場へ向かう関所構内という位置関係であり、やや方位は南に振れるものの東西方向の長いトレーナー調査を実施したという状況である。

絵画資料について

新居関所跡に関しては多くの絵図や絵画が残されており、検出した遺構の性格や形状といった上部構造を考える上で参考にすることができる。今回は「今切関所平面図」(卷頭図版1 以下絵図①)、「東街便覧図略」(巻頭図版2-1 以下絵図②)、「東海道分間延絵図」(巻頭図版2-2 以下絵図③)の3種類の絵図を参考とするが、まずそれぞれの概略を簡単に紹介しておきたい。基本となるのは、絵図①である。現在確認されている8枚の平面描写的絵図の中で最も詳細かつ正確に描かれている。^(注5) 大御門が冠木門として描かれていることから、新居宿旧本陣飯田屋十八代当主飯田武兵衛温徳によって残された日誌の明治元年の記事^(注6)に合致しており、明治元年以降のものと考えられている。様々な修復が行われた新居関跡の最終の姿が描かれおり、発掘調査にとって最も参考にすべき絵図である。絵図②は尾張藩士高力種信(猿猴庵)が天明六年(1786)、尾張から江戸に下向する際の道中の様子を描いたもので、寛政七年(1795)に完成している。「新居驛御関所」は西側上空からの俯瞰によつて、新居宿の町並みや関所、浜名湖が描かれている。絵図③は「五街道其外分間見取絵図」の一部で寛政年間に幕府道中奉行の命による緻密な調査が行われ、文化三年(1806)に完成した。曲線等にデフォルメがあるが、実際の1里を7尺2寸に縮尺(1/1,800)して描いており、街道沿いの町並みや一里塚、橋、寺社、旧跡等が細密に描かれている。「新居宿」は南上空からの俯瞰により、町屋及び関所が表現されている。

柵列

まず、枠形の外側を形成する柵列について検討してみたい。絵図①で「尖柵長七間」と示されている箇所であり、記されている寸法と今回の調査及び旧新居町が実施した第14次調査で検出した柵列を重ねたところ寸法及び位置が一致することを確認した。また絵図①における材の表現であるが、柵丸太材は黒丸で、端部やコーナーに当たる角材は黒四角として両者を書き分けている。記された材の数と実際に出土した材の本数とは異なるものの、この部分での絵図の正確さが再認識される。^(注7) 次に絵図②であるが、家屋の陰となって描かれていらない可能性があるものの、大御門前面にまで柵は延びておらず、最初から柵は描かれていたなかったのかもしれない。絵図③では「今切関所平面図」と同様の位置関係にある。詳細は不明であるが、貫の表現はあるものの笠木がないことからおそらく尖柵であろう。これにより少なくとも絵図③以降は尖柵が設置されていたことが視覚的に理解できる。今回見つかった柵丸太材については本文で記したとおりクリ材を用いている。端部は特異な成形がなされているが、本体部分は皮を剥いだだけのものである。天明二年十二月の「今切御関所修復風破・附増目論見仕様帳」(以



第36図 調査位置図（今切閣所平面図）

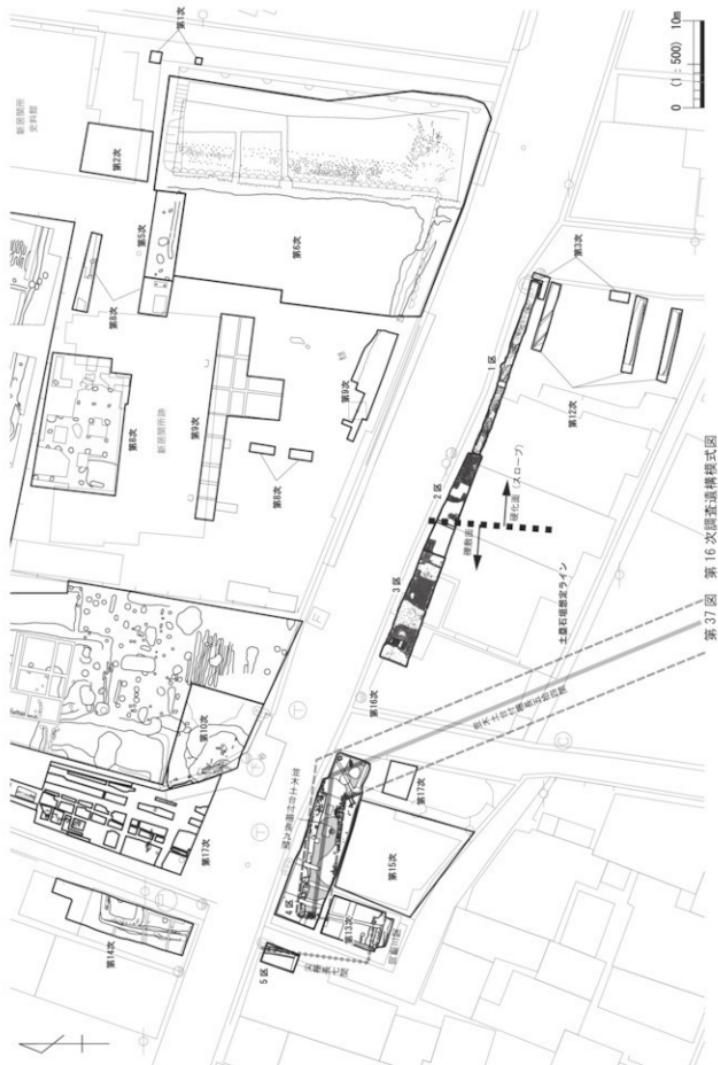
下史料①)は天明三年の修理に向けての目論見帳であるが、この中に柵木についての仕様をいくつか確認することができる。場所の特定はできないが、「前欠 栗丸太八本 長九尺 末口三寸五分 柵木外三拾武本 先積 是ハ長七間之所間八本宛、根入三尺」の記述がある。この記述の後に、土手上の柵について記されていることから、今回検出した楕形の柵に合致する可能性もあるため、この記載を参考にする。出土した丸太材の径は4~5寸であり、記載よりもやや太い。次に用いる本数であるが、1間につき8本との記載である。最も残りの良かった南側において、痕跡も含めて考えれば、ほぼ記載どおりと考えてよいであろう。根入れの深さに関しては、標高1.3m付近に集中していることを先に報告したが、検出された丸太材の多くは、2.5尺程度が残存している。「根入三尺」に従うならば、地表面はもう少し高い位置であったとも考えられよう。今回の発掘調査では、楕形あるいは町屋の最終地盤面が十分把握できたとは言い難い。しかし、発掘調査で確認できた根入れの状況から考えれば、史料①はある程度厳格なものと考えても良いと思う。楕形には、九尺の栗丸太材を用い、三尺の根入れをすることに

より、高さ六尺の尖柵が設置されていたと考えておきたい。

土壘・石垣

次に土壘・石垣を考えてみたい。今回検出した部分は南辺西側端部と大御門延長ラインの屈曲部である。今回検出した石垣は根石と考えられる1段目がほとんどで、部分的に2段目が確認できただけである。上部構造に関しては不明であることから、土壘・石垣が描かれている絵図を参考にする。絵図①は建物等の施設配置を平面的に示した図であり、位置関係の精度は高いものの、上部構造は不明である。また、調査対象となった箇所については土壘や石垣といった記載がない。絵図②では大御門前で板塀の中間部から高石垣が延び、その外側に位置をずらしながらもう一列の石垣が描かれ、石垣が並列している様子が表現され、石垣の上には矢来垣（柵）が設置されている。また、板塀の端と船着場へ延びる土壘が接続しており、絵図①とはかなり異なる様相を示している。土壘の裾部は松林に隠れており、詳細は不明だが、石垣の表現は無いと判断できる。土壘上には尖った材と3本の綱柵があり、貫が2本通る尖柵と解釈できる。絵図③は詳細不明であるが、土壘・石垣部分をやや緑色が強い灰色を用いて地面と塗り分けている。しかし、船着き場の護岸石垣の色と点描による石垣表現とは異なっており、単なる土壘表現に見える。土壘上部には、桁形前面の柵と同様な柵が描かれており、おそらく尖柵を表現したものであろう。絵図②・③については、土壘上の柵の形状は共通するが、桁形の構造には大きな違いが認められる。この2つの絵図の間には20年の間隔があるが、その間に記録されている修理は寛政四年（1793）と享和五年（1806）のものである。絵図②は天明三年（1783）の修復完成後を見て描いたと考えられるが、その後の2回の修理により桁形の構造が大きく変わったのだろうか。（註8）今回の発掘調査と石垣の石材鑑定の結果から、石垣の石材はチャートを主とし、一部砂岩を用いた部分修復が行われている可能性を示した。しかし、絵図②で見るような高石垣の修復が基底部の一部のみで実施されたとは考えにくく、少なくとも発掘調査によって検出した桁形の石垣に関しては絵図③の表現から寛政年間以降の状況であると判断したい。

次に土壘・石垣の構造である。まず絵図と史料を見ておきたい。絵図②・③は先述したとおり土壘としての表現がなされている。また史料①には「一栗柵延長七拾四間六尺 是ハ大御門南土手在海中迄巣ヶ所、（後略）」という記載があり、土壘として認識されていたと考えられる。対反に「新居御闇所平面図」（註9）には「土手石垣」さらに東側には「石垣」という記載がある。これらの絵図や史料から土壘・石垣の構造をどのように判断すべきであろうか。今回検出した石垣は石を積んだ後に埋め立て、外側に馬留め等のための平坦地を作り出している。その結果、根石はほぼ地中に隠れると想定した。今回の発掘調査では、土壘・石垣上に設置された史料①の「栗柵」あるいは絵図①に示された「笠木土台付柵」、絵図②・③に見られる尖柵等の施設はその痕跡も含め全く確認できなかった。笠木土台付柵の下部構造は判断しかねるが、当然あったと考えられる柱杭も含め、施工にあたっては何らかの根入れはしたであろう。史料①から柵の根入れ3尺を援用すれば、今回検出したよりも3尺以上は高い土壘・石垣であったことは言うまでも無い。のことから、対象とした土壘・石垣は、A部ののみ石垣を有する所謂腰巻土壘、あるいは、B根石のみを持つ土壘であったと想定することが出来る。最も古い「新居御闇所平面図」の土手石垣は、史料①の段階では土手と表現されていることから、史料①へ至る段階で、AからBへの改変あるいは認識の相違が生まれてきているのかもしれない。いずれにせよ、今回の調査では現地表面下50cm程で石垣が見つかっていることや後世に行われた多くの造成を考えれば、上部は完全に破壊されており、土壘・石垣の構造は推定の域を出ないので事実である。最後に土壘上部の柵であるが、絵図②・③は尖柵であり、また史料①の栗柵はその実態が不明であるが、おそらく尖柵と思われる。絵図①のみ「笠木土台付柵」となっていることから、当初は尖柵が設置され、ある時点から笠木付土台柵に変化したとの見通しを示しておきたい。



第37圖 第16次調查遺構模式圖

おわりに

第37図は、今回の調査成果に絵図①の記載を組み合わせた図である。先述したように尖樋は位置・寸法ともに記載どおりの復元が可能である。南辺の土壘・石垣に関しては、やや問題がある。まず笠木土台付樋であるが、長九間が寸法足らずで描かれている。また屈曲部の角度も大きく異なっており、発掘調査120°、絵図①147°と27°の差が生じている。絵図①に関しては部分によっては慎重な扱いが必要かと思われる。提示した模式図では、絵図①の笠木土台付樋長九間と発掘調査における土壘・石垣の幅・屈曲部の角度を採用して、施設を推定した。絵図①に比べ、大きく南に振れる形で土壘・石垣・樋が延びると予測した。閑所構内については、2区中央部から西を疊敷面、東側を硬化面としたが、この線引きは非常に困難である。用いられている礎の大きさの違いと湖面に向かう傾斜の角度から判断したが、過去の調査例を十分に検討することができず、単なる見通しを示したに過ぎない。

新居関跡は、旧新居町時代から史跡整備委員会が設置され、遺構の復元に関して文献史料・発掘調査・絵画資料等の詳細かつ総合的な検討を経て、着実な整備がなされている。この流れに沿いながら、今後も行われるであろう発掘調査や既往調査成果の再検討により、閑所全体の構造が解明され、今回の発掘調査とその成果から示した見通しが検証され、修正されていくことを期待したい。

註

- 1 第19図では、後世の影響を受けていない範囲を網掛けで示した。
- 2 場所及び機能による相違と考えられるが、東瀛岸石垣ではマツ丸太材による刷木と杭による固定といった極めて堅固な施工が行われている。（新居町教育委員会 2006a）
- 3 石材は豊橋市自然史博物館の加藤千茶子氏に現地で実見、鑑定していただいた。
- 4 鉢垣器については、有田市民俗資料館村上伸之、愛知学院大学藤澤良祐、当センター足立順司の各氏に御指導いただいた。
- 5 切池融氏により、詳細な分析がなされている。「第3章　閑所絵図調査」（新居町教育委員会 1996）
- 6 「新居町史」資料編六「九月廿八日（前略）行在所、内侍所、鳳輦御小屋、閑門直シ　屋根ヲ取カフキニスル　御座船　御見分。」
- 7 湖西市教育委員会岡本聰氏の御教示によれば、第14次調査において樋列の端となる箇所には角材が用いられていたとのことである。
- 8 絵図②に関しては、名所図会という書籍の性格に起因する表現の特殊性も考慮すべきなのかもしれないが、寛政四年「今切御閑所御普請目論見帳」には例項の石垣に関する記載はなく、大規模な改修は考えがたい。
- 9 近藤恒次『東海道新居関所の研究』所収の図であるが、原図は確認できていないようである。切池融氏によって天明以前との位置づけがなされており（新居町教育委員会 1996）、今回はその年代推定に従うこととする。

参考文献

- 新居町教育委員会 1984 「調査概報　遠江新居宿「御殿跡」道路」
- 新居町教育委員会 1989 「特別史跡新居関跡発掘調査概要」
- 新居町教育委員会 1996 「特別史跡新居関跡調査報告書Ⅰ」
- 新居町教育委員会 1997 「特別史跡新居関跡調査報告書Ⅱ」
- 新居町教育委員会 1999 「特別史跡新居関跡記念物保存修理・一般事業概要－平成10年度－」
- 新居町教育委員会 2001 「特別史跡新居関跡発掘調査概報－平成12年度保存修理事業－」
- 新居町教育委員会 2003 「特別史跡新居関跡発掘調査概報－平成14年度保存修理事業－」
- 新居町教育委員会 2004 「特別史跡新居関跡発掘調査概報－平成15年度保存修理事業－」
- 新居町教育委員会 2006a 「特別史跡新居関跡発掘調査報告書Ⅲ」

- 新居町教育委員会 2006b 「特別史跡新居開跡保存整備事業報告書Ⅰ -渡船場・護岸整備事業-」
- 新居町教育委員会 2007a 「特別史跡新居開跡発掘調査報告書Ⅱ」
- 新居町教育委員会 2007b 「国特別史跡新居開跡復元整備に関する文献史料集」
- 新居町教育委員会 2010 「新居開跡 第12次・第13次発掘調査概要」
- 新居町史編さん委員会 1976 「新居町史」資料編六
- 新居町史編さん委員会 1986 「新居町史 第4巻 考古・古代中世資料」
- 新居開跡史料館 1996 「特別展 東海道と新居開跡」
- 伊東隆夫・山田昌久 2012 「木の考古学 出土木製品用材データベース」 海書社
- 井上喜久男 1992 「尾張陶磁」 ニュー・サイエンス社
- 江戸遺跡研究会 2001 「因説江戸考古学研究事典」 柏書房
- 大橋康二 1993 「肥前陶磁」 ニュー・サイエンス社
- 岡本 駿 2012 「新居開跡の発掘調査成果」『2012年度静岡県考古学会年会講演資料』 静岡県考古学会
- 九州近世陶磁学会 2000 「九州陶磁の編年」
- 古賀弘 1985 「江戸の街の出土遺物-その展望」季刊考古学13 雄山閣出版
- 近藤頼次 1969 「東海道新居開所の研究」 橋良文庫
- 湖西市教育委員会 2011 「特別史跡新居開跡保存整備復元検討資料」
- 静岡県 1996 「静岡県史」通史編一 考古編
- 静岡県 1996 「静岡県史」別編2 自然災害誌
- 静岡県防災情報研究所 1997 「静岡県地震灾害史（風水害等の灾害も含む） 増補版」 静岡県
- 静岡県埋蔵文化財センター 2012 「知波田小学校授業」
- 篠崎清治 2010 「馬小屋の考古学」 高志書院
- 瀬戸市史編纂委員会 1993 「瀬戸市史 陶磁史篇五」 瀬戸市
- 瀬戸市埋蔵文化財センター 2004 「江戸時代の瀬戸・美濃焼」
- 瀬戸市埋蔵文化財センター 2004 「江戸時代の瀬戸・美濃焼」
- 坪井利弘 1977 「因縁瓦屋根」 理工学社
- 藤澤良祐 1987 「本業焼の変遷（1）」『瀬戸史歴史民俗資料館研究紀要』 VI 瀬戸史歴史民俗資料館
- 藤澤良祐 1988 「本業焼の変遷（2）」『瀬戸史歴史民俗資料館研究紀要』 VII 瀬戸史歴史民俗資料館
- 藤澤良祐 1989 「本業焼の変遷（3）」『瀬戸史歴史民俗資料館研究紀要』 VIII 瀬戸史歴史民俗資料館
- 文化財保護委員会 1966 「発掘調査の手引き」 国土地理協会
- 文化庁文化財部記念物課監修 2010 「発掘調査のてびき」 同成社
- 渡辺和敏 1983 「改訂 街道と開所－新居開所の歴史」 新居町教育委員会

付篇 静岡県新居関跡出土木材の樹種

小林和貴・小川とみ・鈴木三男（東北大植物園）

はじめに

静岡県湖西市新居町の新居関跡から出土した木材の樹種同定を行った。出土材は平成22・23年度に発掘調査が行われた1、4、5区から出土したもので、幕末の頃の関所の木構の構築材や材片等81点である。作成された木材組織プレパラートを光学顕微鏡で観察した結果次の15樹種が識別された。なお、同定に用いたプレパラートは静岡県埋蔵文化財センターに保管されている。

1 同定された樹種

1. モミ属 *Abies* マツ科 写真図版I-1a-1c (プレパラート番号14663)

年輪幅が一般に広い針葉樹材で、早材から晩材への過渡構造は緩やか。垂直・水平両樹脂道とも持たない。樹脂細胞はない。放射組織は、単列で放射柔細胞のみからなる。放射柔細胞の水平壁及び垂直壁に多くの單孔（モミ型壁孔）がみられる。分野壁孔は小型のスギ型で、一分野に2から4個ある。以上の形質から、マツ科のモミ属の材と同定した。モミ属にはモミ、ウラジロモミ、シラビソ麗尾があるが材構造cでの識別は困難である。

当遺跡出土材は曲物の底板と見られる円形板1点、構の構築材と思われる材1点、それに用途不明品の材片3点である。

2. アカマツ *Pinus densiflora* Siebold et Zucc. マツ科 写真図版I-2a-2c (プレパラート番号14693)

年輪が明瞭な針葉樹材で、水平・垂直両樹脂道をともに持つ。早材部、晩材部とも幅広く、早材から晩材への移行はややゆるやかである。樹脂細胞はない。放射組織は単列と紡錘形があり、放射柔細胞、放射仮道管、それに水平樹脂道を廻む分泌細胞からなる。分野壁孔は大型の窓状で1分野に1個。放射組織の上下に1~数層の放射仮道管があり、その細胞内壁には顯著な鋸歯状肥厚がある。以上の形質より、マツ科のマツ属複雜管束亜属のアカマツの材と同定した。

4区から杭が5点、用途不明の材片が2点出土している。

2'. マツ属 *Pinus* マツ科

基本構造はアカマツと同じだが細胞壁の腐朽分解により方h坂道管内壁の肥厚状態を確認できないためマツ属とした。

出土材は4区の杭1点と用途不明の材片1点で、アカマツと同様であることからこの材もアカマツである可能性が考えられる。

3. ツガ属 *Tsuga* マツ科 写真図版I-3a-3c (プレパラート番号14662)

年輪の明瞭な針葉樹材で、早材から晩材への移行は急である。垂直、水平の樹脂道をともに欠き、樹脂細胞もほとんど無い。写真的試料では傷害樹脂道の列が見られる。放射組織は放射仮道管と柔細胞からなる。柔細胞の垂直、水平壁はモミ属同様、厚く肥厚し、多数の單孔がある。これらの形質からツガ属の材と同定した。ツガ属には関東以西の本州、四国、九州の暖温帶上部から冷温帶下部にかけて広

く分布するツガと、富士山や南アルプスの亜高山帯に分布するコメツガがあるが、材構造での識別は困難である。

出土材は4区から出土した杭1点と用途不明の材片2点である。

4. スギ *Cryptomeria japonica* (Linn.f.) D.Don ヒノキ科 写真図版II-4a-4c (プレバラート番号14675)

一般に年輪幅が広い針葉樹材で、水平・垂直の両樹脂道を欠く。早材から晩材への移行はゆるやか～やや急、晩材部も狭いものから幅広いものまである。樹脂細胞は晩材部に接線方向にややまとまりながら散在する。放射組織は、單列で放射柔細胞のみからなる。水平壁、垂直壁は平滑で壁孔は見られない。分野壁孔は大型のスキ型で1分野あたり通常2個あり、開孔部の長軸は水平に近い方向になる。以上の形質より、スキ科のスギの材と同定した。

当遺跡からは23点とクリと並んで最も多く出土している。いずれの調査区からも出土しているがそのほとんどは用途不明の材片である。

5. ヒノキ *Chamaecyparis obtuse* Siebold et Zucc. ヒノキ科 写真図版II-5a-5c (プレバラート番号14705)

一般に年輪幅が狭い針葉樹材で、水平・垂直の両樹脂道を欠く。早材から晩材への移行は急で年輪界は明瞭だが、晩材部の量が少ないので年輪そのものは大きく目立たない。樹脂細胞が早材部から晩材部にかけて散在し、その水平壁は数珠状に肥厚する。放射組織は単列で、放射柔組織のみからなり、分野壁孔は中型のヒノキ～トウヒ型で、1分野に1-2個ある。これらの形質から、ヒノキ科ヒノキ属のヒノキと同定した。

出土材は1区出土の曲物の底板1点と4,5区の用途不明の材片4点である。

6. サワラ *Chamaecyparis pisifera* Siebold et Zucc. 写真図版II-6a-6c (プレバラート番号14721)

ヒノキによく似た針葉樹材で、早材から晩材への移行はやや急で、晩材部はヒノキよりもやや幅広い傾向がある。樹脂細胞は晩材部付近に散在し、水平壁は数珠状を呈する。分野壁孔は中型のヒノキ型～スキ型で、1分野当たり1-2個存在し、ヒノキよりもやや孔口が大きく、開孔部の長軸は水平に近くなる。以上の形質からヒノキ属のサワラの材と同定した。

出土材は1区出土の桶の側板1点と4区の用途不明の材片3点である。

7. アスナロ *Thujopsis dolabrata* (Lin. Fil.) Siebold et Zucc. ヒノキ科 写真図版III-7a-7c (プレバラート番号14709)

ヒノキ、サワラに似た針葉樹材で、早材から晩材への移行はやや緩やかだが幅の狭い年輪ではヒノキ同様晩材部は少ない。早材部仮道管はヒノキ、サワラより細い。樹脂細胞は晩材部付近に散在し、水平壁は数珠状を呈する。放射組織は柔細胞のみから成り、分野壁孔はヒノキ、サワラより小さく、ヒノキ型～トウヒ型で、1分野当たり2～4個ある。以上の形質からヒノキ科のアスナロの材と同定した。

出土材は4区の杭と思われるの材1点である。

8. クリ *Castanea crenata* Siebold et Zucc. ブナ科 写真図版III-8a-8c (プレバラート番号13007)

年輪のはじめに円～卵形の大道管が1-3層に並び、そこから順次径を減じ、晩材部では薄壁多角形の小道管が火炎状の紋をなす環孔材である。道管の穿孔は單一、側壁の壁孔はやや大振りの小孔紋。小道

管にらせん肥厚はない。本部柔組織は周囲状及び単細胞幅の独立帶状で晩材部で目立つ。放射組織は單列同性で背は低い。道管-放射組織間壁孔は不定形の楕円形で大振り、柵状にきちんと並ぶことはない。これらの形質からブナ科のクリの材と同定した。

スギと並んで多数（23点）が出土した。5区の柵列を構成する材はすべてクリであり、またその横木と見られるものもクリであった。その他に5区から杭3点、用途不明の材片が5区から5点、4区から1点ある。

9. コジイ *Castanopsis cuspidate* (Thunb.) Schottky ブナ科 写真図版III-9a-9c (プレバラート番号14679)

年輪の始めに丸い中型の道管が間隔を置いて放射状に並び、晩材部ではクリ同様薄壁多角形の小道管が集まって火炎状となる放射孔材～環孔材で、年輪界は目立たない。道管の穿孔は單一、側壁の壁孔は丸い小孔紋で交互状、本部柔組織は散在状及び单接線状である。放射組織は單列同性と集合放射組織の2型がある。道管-放射組織間壁孔は楕円形でしばしば縱に柵状に並ぶ。これらの形質からシイ属のコジイ（ツブライ）の材と同定した。スタジイからは集合放射組織が存在することで区別される。

5区から用途不明の材片が1点出ている。

10. スタジイ *Castanopsis Sieboldii* (Makino) Hatusima ブナ科 写真図版IV-10a-10c (プレバラート番号14685)

コジイによく似た放射孔材～環孔材だが集合放射組織を欠くことにより区別される。しばしば幅広い年輪があり、材を観察する上で切片が十分に大きないとクリとの識別が困難になる。

5区から用途不明の材片が2点出ている。

11. ブナ属 *Fagus* ブナ科 写真図版IV-11a-11c (プレバラート番号14744)

薄壁多角形の道管が密度高く均一に分布する散孔材で、道管の大きさは年輪界に向かって順次小さくなる。穿孔は單一及び横棒が10本くらいの階段状で、道管内壁にらせん肥厚は見えない。本部柔組織は散在状及び短接線状で晩材部でやや目立つ。放射組織は1-数細胞幅の狭くて背の低いものから10細胞以上となり肉眼で見えるほど幅広く背の高い大きなものまである。これらの形質からブナ属の材と同定した。ブナ属にはブナとイスブナがあるが両者の識別は困難である。

出土材は4区の柵2点である。

12. クスノキ *Cinnamomum camphora* (Linn.) Siebold et Zucc. クスノキ科 写真図版IV-12a-12c (プレバラート番号14664)

中型の楕円形の道管が単独あるいは2-3個複合したものが密度低く、均一に分布する散孔材で、周囲状の本部柔組織が目立つ。柔組織細胞のあるものは大きく膨らみ、精油成分を持つ。道管の穿孔は多くは單一、時に横棒が数本の階段穿孔が混じる。放射組織は1-3細胞幅で異性、背は比較的低い。時に上下辺の細胞が大きく膨らみ精油を持つ。これらの形質からクスノキ科のクスノキの材と同定した。クスノキ科の他の樹種からは大きく膨らんだ本部柔細胞と放射柔細胞（油細胞）を多く持つことで区別される。

5区から用途不明の材片が1点出ている。

13. ヤツツバキ *Camellia japonica* Linn. ツバキ科 写真図版V-13a-13c (プレバラート番号14676)

微細な薄壁多角形の道管がほとんど単独で均一に分布する散孔材で、年輪前半の道管は後半部より一回り大きい。道管の穿孔は横棒が10本くらいの階段状で、側壁の壁孔も階段状である。木部柔組織は散在状、放射組織は2細胞幅で背の低い異性、直立細胞がときどき大きく膨らんで中に大きな結晶を持つ。以上の形質からヤツバキの材と同定した。

4区から用途不明の材片が1点出ている。

14. トチノキ *Aesculus trubinata* Blume トチノキ科 写真図版V-14a-14c (プレバラート番号13918)

薄壁で梢円形の小道管が単独あるいは数個が放射方向に複合して散在する散孔材で、木部柔組織は目立たない。道管の穿孔は單一、道管相互の壁孔は小孔紋で交互状、内壁に弱いらせん肥厚がある。放射組織は單列同性で背が低く、層階状配列する。これらの形質からトチノキ科のトチノキの材と同定した。出土材は4区の挽1点である。

15. イスノキ *Distylium racemosum* Siebold et Zucc. マンサク科 写真図版V-15a-15c (プレバラート番号14745)

小型で多角形の道管が均一に分布する散孔材で、道管径は年輪内ではほとんど変化しない。道管の穿孔は階段状で、横棒は20本以下である。木部柔組織は短接縫状で晩材部でよく目立ち、時に結晶を持つ。放射組織は1-3細胞幅の典型的な異性で、多列部は平伏細胞から、單列部は直立細胞からなる。これらの形質からマンサク科のイスノキの材と同定した。

イスノキは材質が堅く緻密で樹材や器具材に利用されるが、当遺跡出土材は櫛が1点である。

2 新居関跡における用材

上に記載したとおり、新居関跡の平成22・23年度の発掘調査により出土した木材81点から15の樹種が同定された。調査区は1、4、5区の3つからなり、それぞれ遺構が異なっている。1区は船着き場から関所本陣に向かう広場上の通路であり、ここから出土した木材16点の内、曲物の底板2点と桶の側板1点を除く13点は用途が不明の加工木材片であり、スギが12点、ノキが1点、アスナロが1点であった。これらは建築材の端材と考えられ、関所内での構築物作成の際に出た廃材と推定できる。それらにスギが中心的に使われ、一部ヒノキやアスナロ材も利用されていたことが伺える。

4区には関所の土壘・石垣の遺構があり、出土材は建築材の端材と考えられる材片が14点、杭が9点、椀と思われるものが3点である。材片の樹種は1区と大きく異なり、アカマツ+マツ属（4点）、モミ属（3点）、サワラ、ツガ属（以上2点）、スギ、ヒノキ、クリ、ヤツバキ（以上1点）と、バラエティに富んでいる。また、杭材9点はアカマツ+マツ属（6点）、アスナロ、スギ、ツガ属と、これもバラエティがある。この杭材に見るように土壘・石垣構築に関連して使用された樹種は特に用材の選択が無く、手近なものを利用した結果ではないかと推測できる。なお挽はブナ属が2点とトチノキが1点で、当時の挽本地への用材に一致する。

5区では関所の木柵が検出されたが、この木柵を構成する材は直径10cmほどの規格の挽った丸太材で樹皮のほとんどは残存していないかったとの発掘所見がある。木柵構成材13点はすべてクリで、横木と思われる材1点もクリであった。更に杭材片3点もクリであり、構築材かと思われる材1点がモミ属であるものの、ここでの遺構にからむ材は基本的にクリで規格されていることがわかる。一方、建築材の端材と考えられる材片19点はスギ（8点）、クリ（5点）、スタジイ+コジイ（3点）、ヒノキ（2点）クスノキ（1点）でこれはバラエティに富んでいる。その他5区からはイスノキ製の櫛1点と曲物の底板

と思われるモミ属の円形板が1点出土している。これらは近世の一般的な用材に合致していると言える。

以上見てきたように当遺跡の木材利用の一番の特徴は廻所の柵に規格化されたクリの丸木材が使われていたことである。

表1 新居関跡出土木材の調査区毎の樹種組成

樹種	調査区			総計
	1	4	5	
スギ	13	2	8	23
クリ		1	22	23
アカマツ		7		7
マツ属		2		2
ヒノキ	2	1	2	5
モミ属		3	2	5
サワラ	1	2		3
ツガ属		3		3
ブナ属		2		2
スダジイ			2	2
アスナロ		1		1
トチノキ		1		1
ヤブツバキ		1		1
イスノキ			1	1
クスノキ			1	1
コジイ			1	1
総計	16	26	39	81

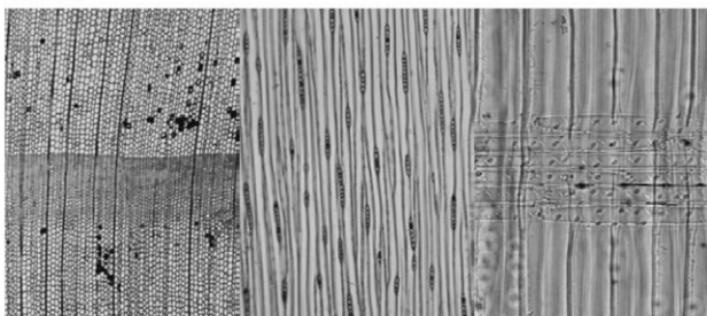
表2 新居関跡出土木材の樹種組成

樹種	杭	柵列の杭	横木?	柵構築材?	材片	その他	総計
クリ	3	13	1		6		23
スギ	1				22		23
アカマツ	5				2		7
マツ属	1				1		2
ヒノキ					4	1	5
モミ属				1	3	1	5
ツガ属	1				2		3
サワラ					2	1	3
スダジイ					2		2
ブナ属						2	2
アスナロ	1						1
クスノキ					1		1
コジイ					1		1
ヤブツバキ					1		1
イスノキ						1	1
トチノキ						1	1
総計	12	13	1	1	47	7	81

表3 新居開始種同定リスト

No.	フレーバートNo.	樹種	植物番号	調査区	液-遺構	名称・形状	捕获番号	種-遺構	名称・形状	捕获番号	
1	14660	モミ属	W-1	5	布張溝	用途不明・板状	42	14744	ブナ属	W-78	4
2	14677	スギ	W-4	5	布張溝	用途不明・板状	43	13918	トチノキ	W-79	4
3	14719	モミ属	W-5	5	布張溝	用途・曲物・板状	44	14692	ソガ属	W-84	4
4	14679	コシノイ	W-6	5	布張溝	用途不明・板状	45	14663	モミ属	W-85	4
5	14742	スギ	W-7	5	布張溝	用途不明・板状	46	13916	スキ	W-87(1)	5
6	14685	スダジイ	W-13	5	布張溝	用途不明・板状	48	14664	スノキ	W-87(2)	5
7	14687	スダジイ	W-14	5	布張溝	用途不明・板状	49	14665	スキ	W-87(3)	5
8	14693	アカマツ	W-15	4	布張溝	用途不明・板状	49	14745	イヌノキ	W-88	5
9	14700	アカマツ	W-16	4	3箇	土木材・机	50	14666	クリ	W-89	5
10	14701	アカマツ	W-18	4	3箇	土木材・机	51	14693	スキ	W-92(1)	5
11	14702	スギ	W-19	4	3箇	土木材・机	52	14671	クリ	W-92(2)	5
12	14703	アカマツ	W-20	4	3箇	土木材・机	53	14671	スキ	W-93	5
13	14704	モミ属	W-21	4	3箇	用途不明・板状	54	13917	スキ	W-96	5
14	14705	ヒノキ	W-23	4	3箇	用途不明・板状	55	14672	クリ	W-97	5
15	14706	シカク属	W-29	4	3箇	用途不明・板状	56	14673	クリ	W-98(1)	5
16	14707	モミ属	W-36	4	3箇	用途不明・板状	57	14674	クリ	W-98(2)	5
17	14708	アカマツ	W-37	4	3箇	用途不明・板状	58	14675	スキ	W-99	5
18	14720	スギ	W-38	4	4箇	用途不明・板状	59	14676	ヤブニシキ	W-100	4
19	14709	アスナロ	W-39	4	3箇	土木材・机?	60	14678	アガマツ	W-101	4
20	14721	サワラ	W-40	4	4箇	用途不明・板状	61	14727	ヒノキ	W-102(1)	5
21	14710	シカク属	W-41	4	2箇	土木材・机?	62	14680	ヒノキ	W-104	4
22	14711	クリ	W-42	4	4箇	用途不明・板状	63	14681	マツ属	W-104	4
23	14712	モミ属	W-43	4	4箇	用途不明・板状	64	14682	クリ	W-105	4
24	14686	サワラ	W-45	4	4箇	用途不明・板状	65	14683	クリ	W-105	4
25	14688	スギ	W-47	1	7箇	用途不明・板状	66	14684	クリ	W-107	5
26	14722	スギ	W-48	1	7箇	容器・桶・貯版	67	13003	クリ	W-108	5
27	14689	スギ	W-49	1	7箇	用途不明・板状	68	13004	クリ	W-109	5
28	14690	スギ	W-50	1	7箇	用途不明・板状	69	13005	クリ	W-110	5
29	14691	スギ	W-56	1	3箇	用途不明・板状	70	13006	クリ	W-111	5
30	14723	スギ	W-57	1	3箇	用途不明・板状	70-11	13007	クリ	W-112	5
31	14692	スギ	W-58	1	3箇	用途不明・板状	71	13008	クリ	W-113	5
32	14694	スギ	W-59	1	3箇	用途不明・板状	73	13009	クリ	W-114	5
33	14724	スギ	W-60	1	3箇	用途不明・板状	74	13010	クリ	W-115	5
34	14725	サワラ	W-61	1	3箇	容器・桶・貯版	75	14715	クリ	W-116	5
35	14695	スギ	W-62	1	3箇	用途不明・板状	76	13012	クリ	W-117	5
36	14696	スギ	W-63	1	3箇	用途不明・板状	77	13013	クリ	W-118	5
37	14726	ヒノキ	W-64	1	3箇	容器・曲物・板状	78	13014	クリ	W-119	5
38	14697	ヒノキ	W-65	1	3箇	用途不明・板状	79	13015	クリ	W-120	5
39	14698	スギ	W-66	1	3箇	用途不明・板状	80	14716	クリ	W-121	5
40	14699	スギ	W-67	1	3箇	用途不明・板状	81	14728	クリ	W-102(2)	5
41	14743	スギ	W-77	4	右山側面丸	容器・桶・貯版	30-3				

写真図版 I



1a. モミ属 14663 木口×30.

1b. 同 板目×60.

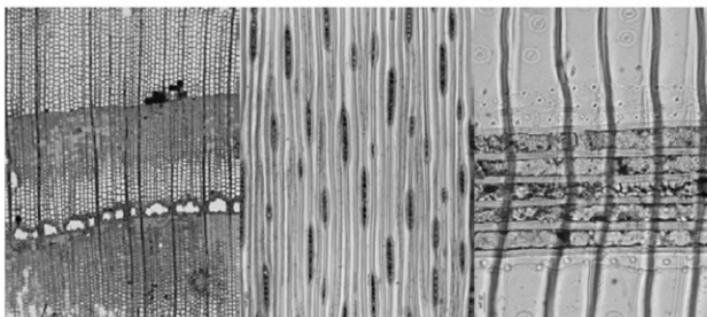
1c. 同 柱目×240.



2a. アカマツ 14693 木口×30.

2b. 同 板目×60.

2c. 同 柱目×240.

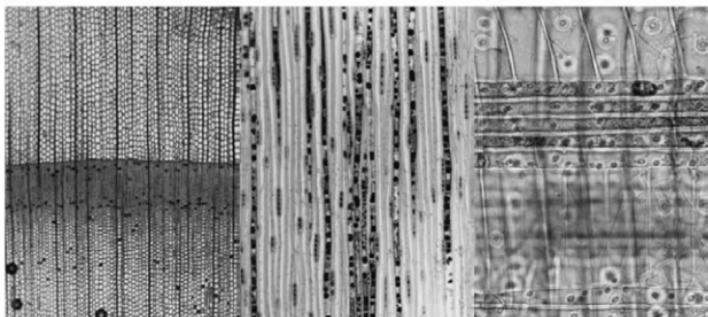


3a. ツガ属 14662 木口×30.

3b. 同 板目×60.

3c. 同 柱目×240.

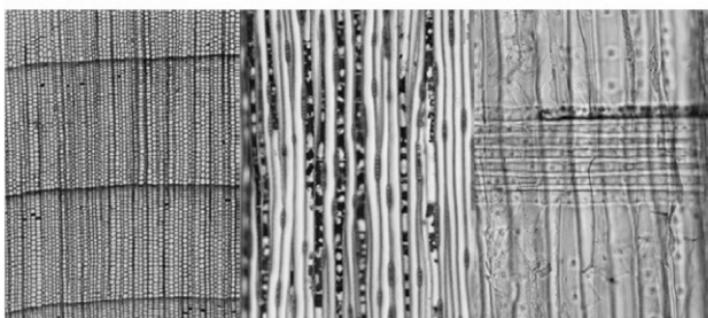
写真図版Ⅱ



4a. スギ 14675 木口×30.

4b. 同 板目×60.

4c. 同 柱目×240.



5a. ヒノキ 14705 木口×30.

5b. 同 板目×60.

5c. 同 柱目×240.



6a. サワラ 14721 木口×30.

6b. 同 板目×60.

6c. 同 柱目×240.

写真図版III



7a. アスナロ 14709 木口×30. 7b. 同 板目×60.

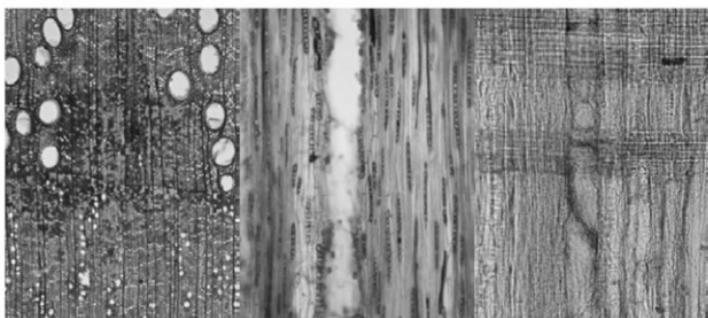
7c. 同 柱目×240.



8a. クリ 13007 木口×30.

8b. 同 板目×60.

8c. 同 柱目×120.



9a. コジイ 14679 木口×30.

9b. 同 板目×60.

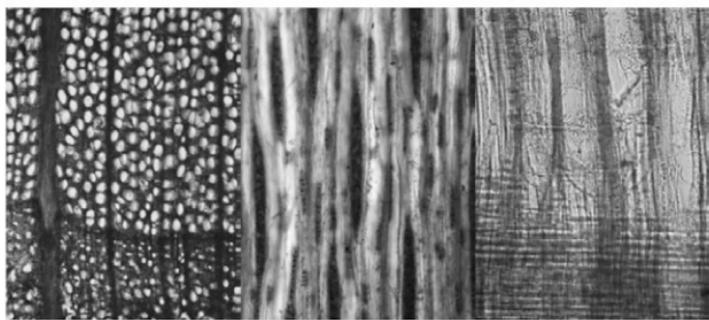
9c. 同 柱目×120.

写真図版IV



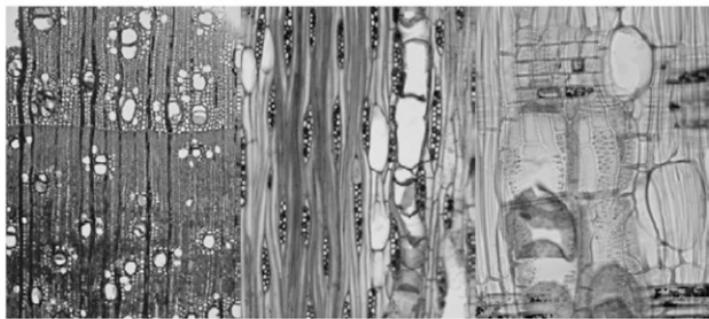
10a. スダジイ 14685 木口×30. 10b. 同 板目×60.

10c. 同 桩目×120.



11a. ブナ属 14744 木口×30. 11b. 同 板目×60.

11c. 同 桩目×120.



12a. クスノキ 14664 木口×30. 12b. 同 板目×60.

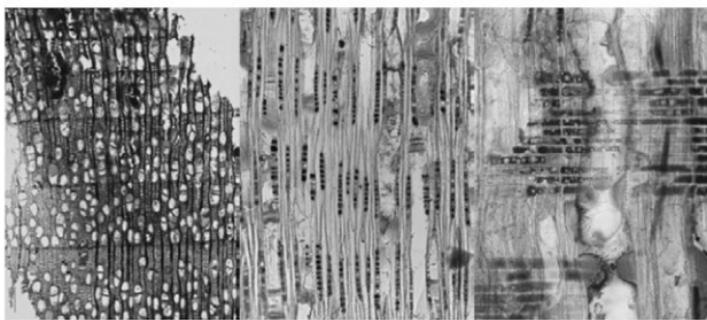
12c. 同 桩目×120.

写真図版V



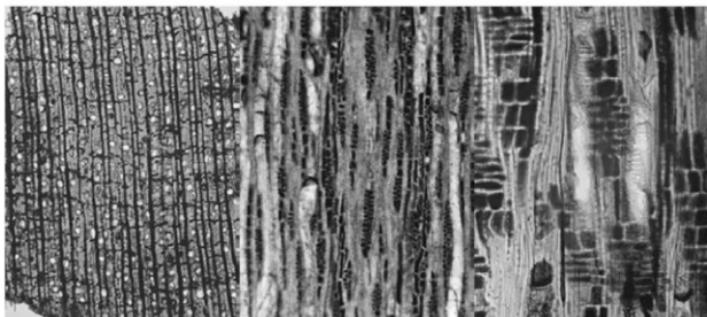
13a. ヤブツバキ 14676 木口×30. 13b. 同 板目×60.

13c. 同 桩目×120.



14a. トチノキ 13918 木口×30. 14b. 同 板目×60.

14c. 同 桩目×120.



15a. イスノキ 14754 木口×30. 15b. 同 板目×60.

15c. 同 桩目×120.

図 版

図版 1



1 1区全景（東から）



2 1区溝状造構完掘状況
(西から)

図版2



1 2区全景（西から）



2 2区西侧礎敷面
検出状況（西から）

図版3

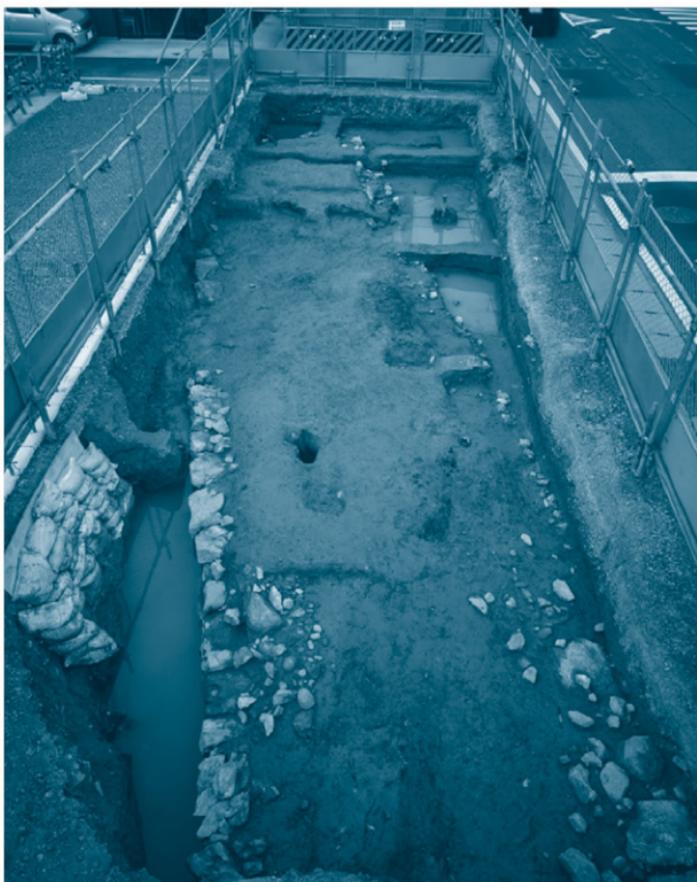


1 3区全景（東から）



2 3区焼瓦積遺構
検出状況（東から）

図版4



4区土壁・石垣全景（東から）

図版5



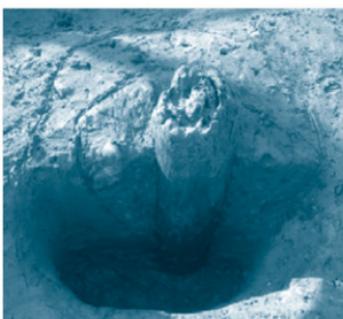
1 4区土壘・石垣先端部検出状況（北から）



2 4区土壘・石垣南辺検出状況（西から）



3 4区土壘・石垣屈曲部検出状況（南西から）



4 4区柱穴1柱根検出状況（北から）



5 4区瓦灌検出状況（北から）

図版6



1 5区柵列検出状況（北西から）



2 5区全景（南から）



3 5区柵列南端検出状況（西から）

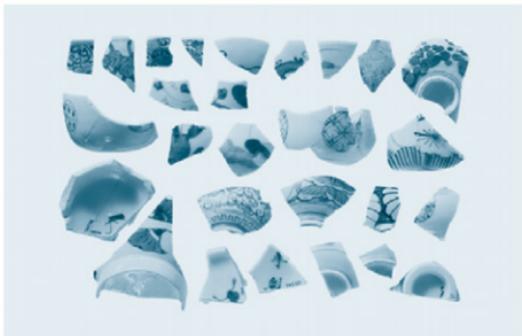


4 5区柵列解体状況（西から）

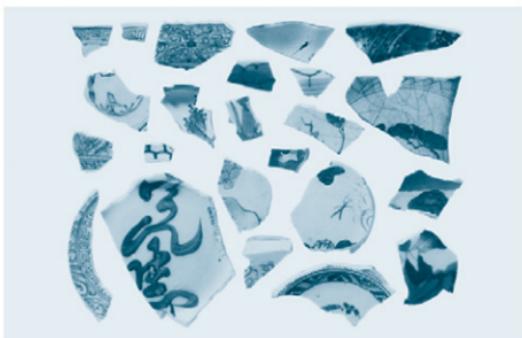
図版 7



1 肥前産磁器 (18C)



2 肥前産磁器 (19C 碗)



3 肥前産磁器 (19C 盆)

出土遺物 1 (陶磁器①)

図版8



1 肥前産磁器
(19C その他)



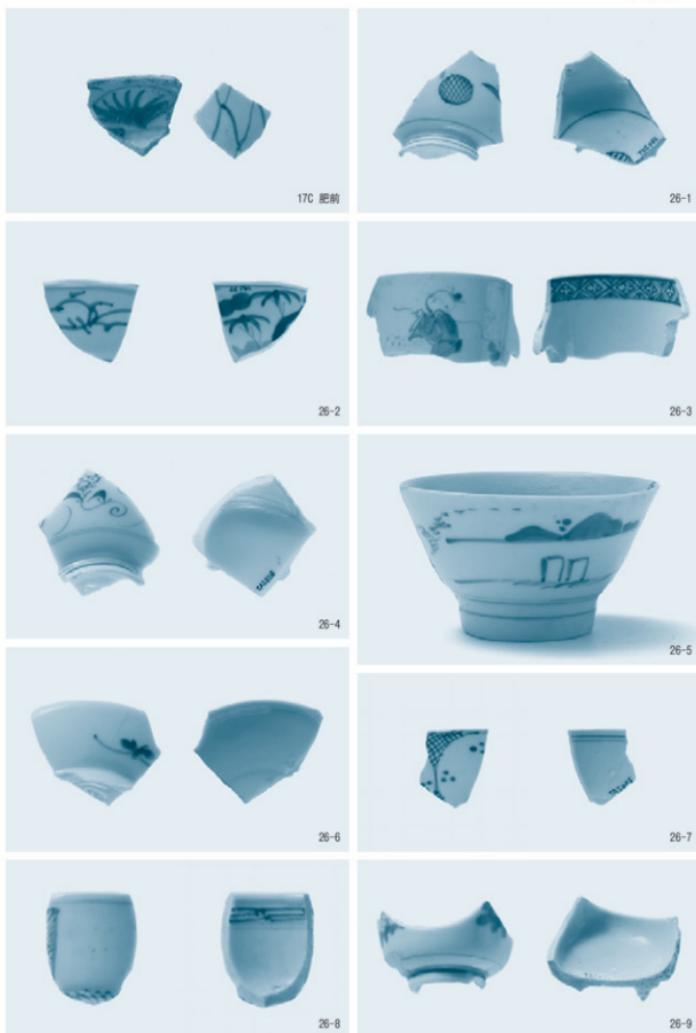
2 濑戸美濃製品



3 産地不明製品

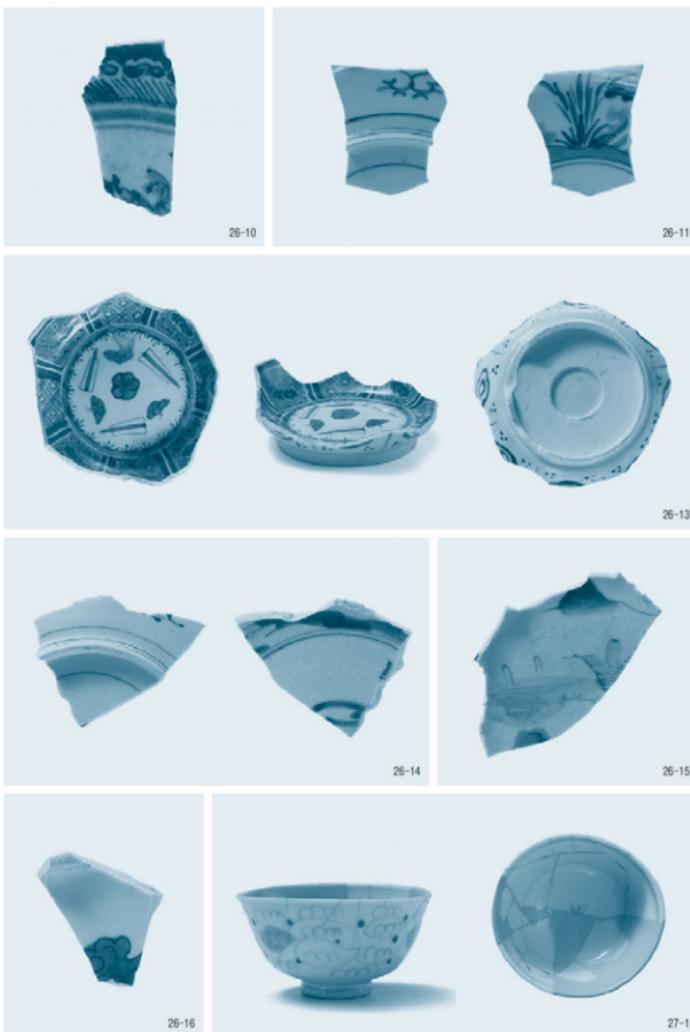
出土遺物2 (陶磁器②)

図版9



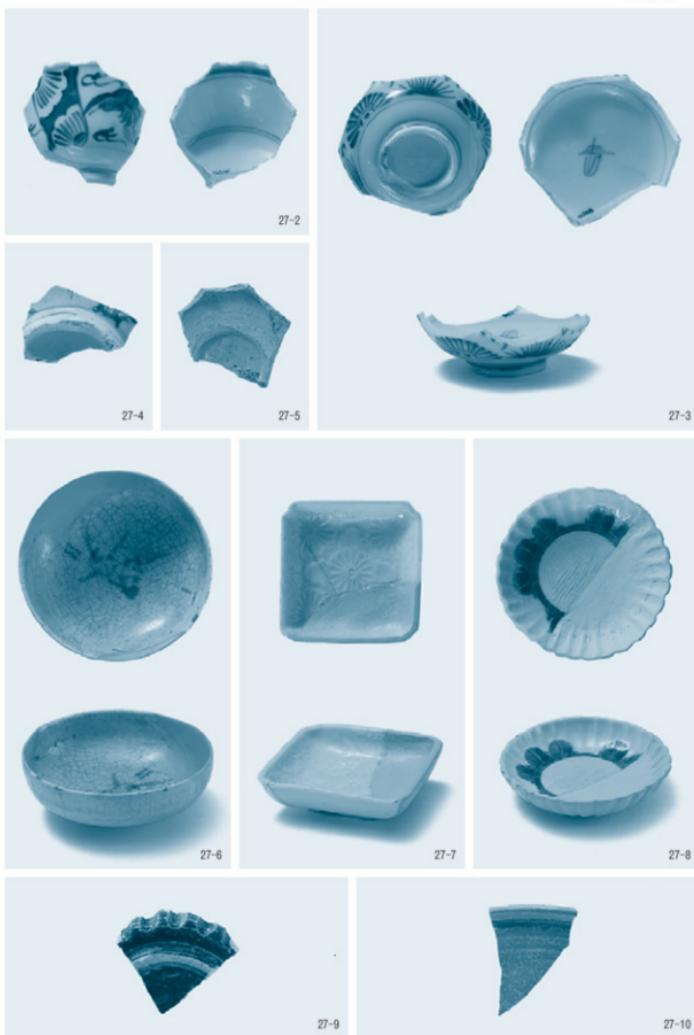
出土遺物3 (陶磁器③)

図版10



出土遺物4 (陶磁器④)

図版11



出土遺物5 (陶磁器⑤)

図版12



出土遺物6 (陶磁器⑥)

図版13



1 1・2区出土瓦集合写真



2 4・5区出土瓦集合写真

出土遺物7 (瓦①)

図版14



1 軒瓦集合写真



2 丸瓦集合写真



3 平瓦集合写真

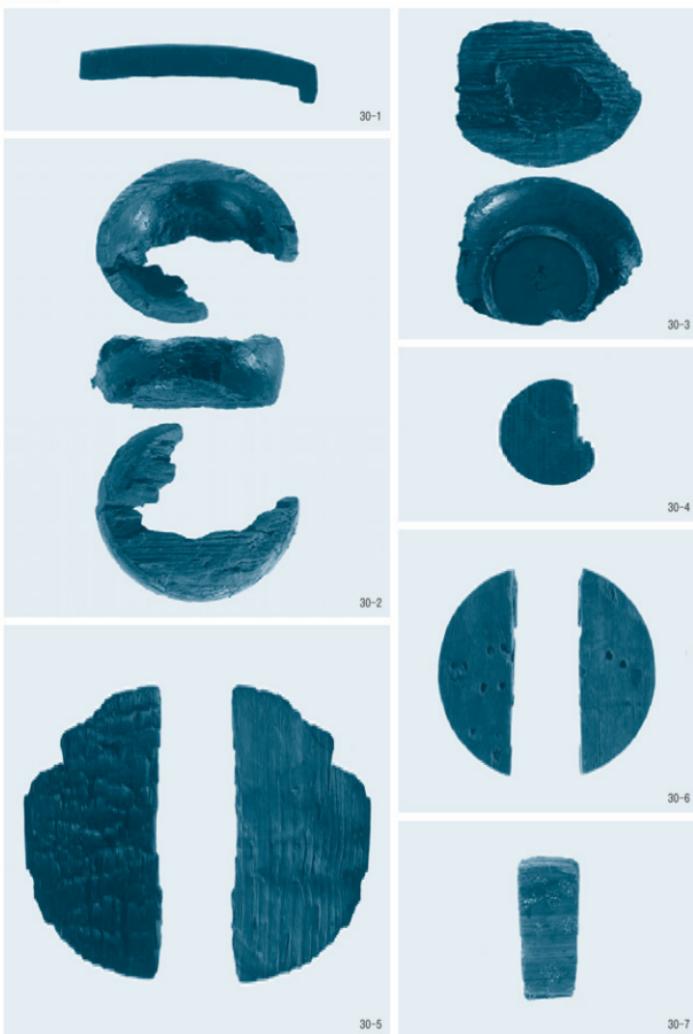
出土遺物8 (瓦②)

図版15



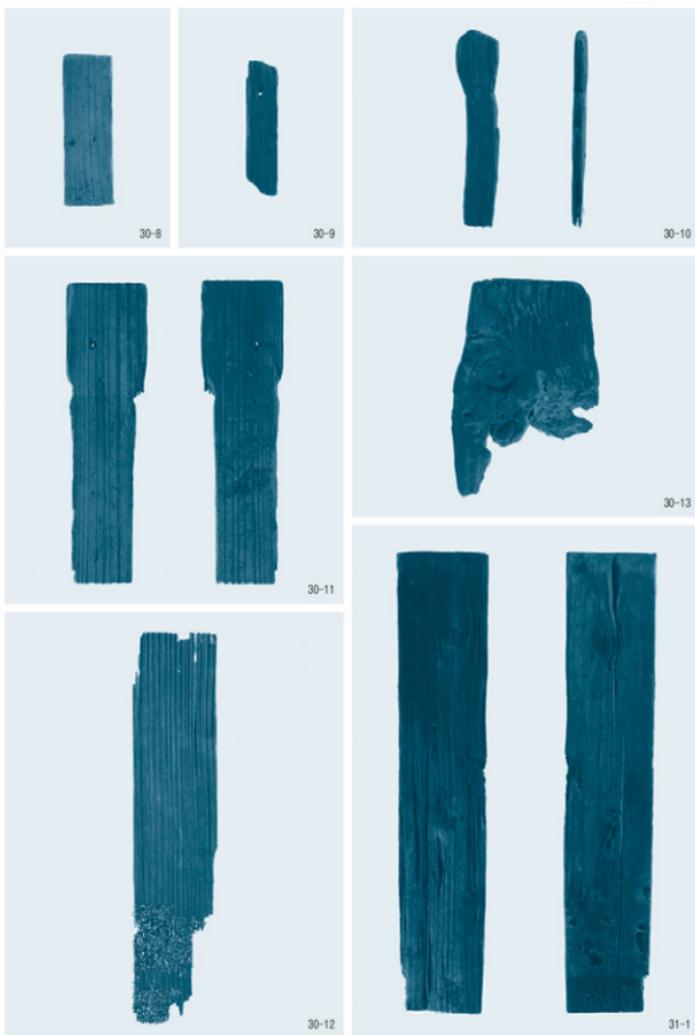
出土遺物9 (瓦③)

図版16



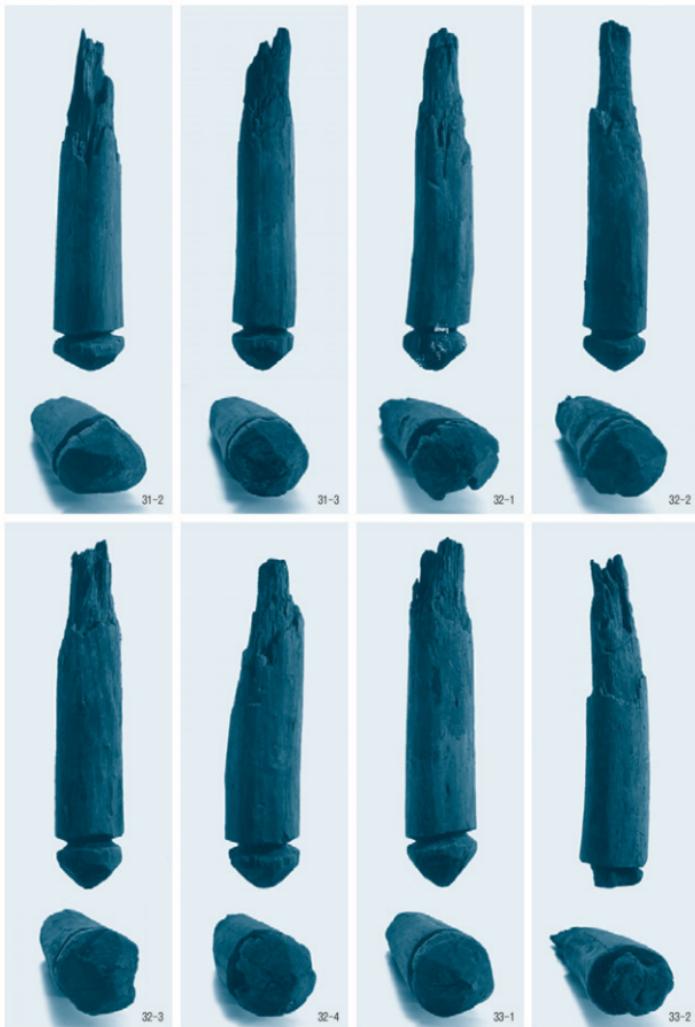
出土遺物10 (木製品①)

図版17



出土遺物11 (木製品②)

図版18



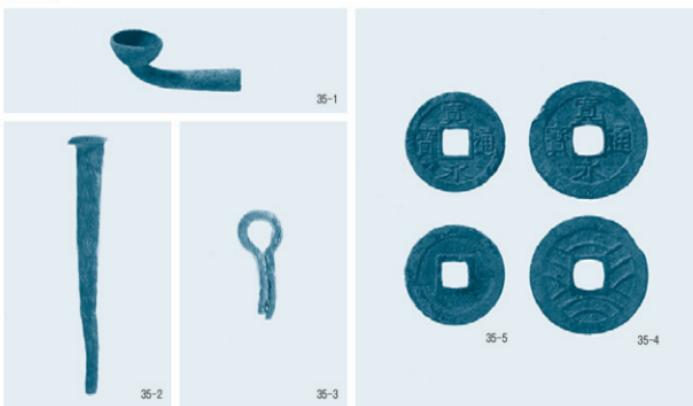
出土遺物12 (木製品③)

図版19



出土遺物13 (木製品④)

図版20



出土遺物14 (金属製品)

報告書抄録

ふりがな	あらいせきあと							
書名	新居開跡							
副書名	平成22年度（国）301号社会資本整備統合交付金事業及び平成23・24年度（国）301号地域自主戦略交付金（交通安全）事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第40集							
編著者名	中鉢賢治（編集・執筆） 池谷則秀・大谷宏治・小林和貴・小川とみ・鈴木三男（執筆）							
編集機関	静岡県埋蔵文化財センター							
所在地	〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田23-20 TEL 054-262-4261（代）							
発行年月日	2013年3月29日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		経緯度 (世界測地系)		調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町	遺跡番号	北緯	東經			
新居開跡	静岡県静岡市駿河区谷田門前	22221	81	34° 69' 43'	137° 56' 13'	20101029 ～ 20110131 20111208 ～ 20120206	195	記録保存調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
新居開跡	城館跡	近世	橋形（土壘、石垣、櫓列） 礎敷面、硬化面	陶磁器 （肥前・瀬戸美濃・常滑・信楽他） 瓦 （軒丸瓦、軒平瓦、棟瓦、角瓦） 木製品 漆器、油物、挽物、挽物・丸太材 （木板、柱、用途不明木製品） 金属製品 （鍾管、釘・銅錢）		新居開跡の橋形に伴う構造、土塁、石垣を紙面の記録に一致する形で検出。 現在する面番所建物前から連続すると想定される礎敷面、船着き場へ向かう硬化面を検出。		
					近代以降	煉瓦積造構 整地層	陶磁器・煉瓦・核瓦	
要約	新居開跡は明店の地震によって形成された「今切」における交通の監督管理を目的に17世紀初頭に建立している。変動なる震災や津波の被害により2度の移転があるものであり、現在の開跡は宝永五年（1707）当時の2度目の移転によるものである。現在存する唯一の開跡建物は、昭和20年に特別史跡に指定されている。今回の調査は指定地南側の国道改築工事に伴う記録保存調査である。調査の結果、前回の記録に合致する形で、構造を形成する橋・土塁・石垣を検出している。また面番所前から広がる礎敷面と船着場へ向かう硬化面を検出しており、開跡の構造を検討する上で重要な成果となっている。 尚、検出した遺構の一部は埋め戻して、現状保存されている。							

静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第40集

新居関跡

平成22年度（国）301号社会資本整備総合交付金事業及び
平成23・24年度（国）301号地域自主戦略交付金（交通安全）事業
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成25年3月29日

編集・発行 静岡県埋蔵文化財センター
〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田23-20
TEL 054-262-4261（代）
FAX 054-262-4266

印 刷 所 松本印刷株式会社
〒421-0303 静岡県榛原郡吉田町片岡2210
TEL 0548-32-0851（代）